

平成26年第1回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成26年2月19日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 原 田 健 資	2番 檜 原 伸
3番 藤 川 豊 治	4番 森 本 節 弘
5番 江 澤 信 明	6番 正 木 文 男
7番 笠 井 高 章	8番 松 永 涉
9番 吉 田 正	10番 檜 原 賢 二
11番 木 村 松 雄	13番 岩 本 雅 雄
14番 池 光 正 男	15番 出 口 治 男
16番 香 西 和 好	17番 原 田 定 信
18番 三 浦 三 一	19番 稻 岡 正 一
20番 吉 川 精 二	

欠席議員（1名）

12番 阿 部 雅 志

会議録署名議員

13番 岩 本 雅 雄 14番 池 光 正 男

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市 長 野 崎 國 勝	副 市 長 黒 石 康 夫
政 策 監 藤 井 正 助	教 育 長 坂 東 英 司
総 務 部 長 井 内 俊 助	市 民 部 長 石 川 春 義
健康福祉部長 林 正 二	産 業 経 済 部 長 天 満 仁
建 設 部 長 田 村 豊	庁 舎 建 設 局 長 出 口 芳 博
教 育 次 長 新 居 正 和	総 務 部 次 長 坂 東 重 夫
総 務 部 次 長 吉 田 一 夫	市 民 部 次 長 瀬 尾 勇 雄
健康福祉部次長 川 井 剛	産 業 経 済 部 次 長 宮 本 哲 男
建 設 部 次 長 友 行 義 博	吉 野 支 所 長 坂 東 広 隆
土 成 支 所 長 今 井 和 美	市 場 支 所 長 森 本 修 次
会 計 管 理 者 町 田 寿 人	財 政 課 長 妹 尾 明

水道課長 大川 広幸

農業委員会局長 前田 晋志

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 姫 田 均

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局長補佐 大 倉 洋 二

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（出口治男君） ただいまの出席議員数は18名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（出口治男君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず初めに、阿波みらい吉川精二君の代表質問を許可いたします。

阿波みらい吉川精二君。

○20番（吉川精二君） おはようございます。

ただいま議長より発言の機会をいただきましたので、阿波みらい、議席20番吉川精二、代表質問を行いたいと思います。理事者におかれましては明快なご答弁をお願いをいたします。また、答弁によりましては再問をさせていただきたいと思いますので、議長においてよろしくお取り計らいをお願いをいたします。

今回一般質問で通告いたしておりますのは、1点目、阿波市総合・観光ガイドマップの政策について。2点目、太陽光発電と休耕地の利用関係について。3点目、公共施設の今後の取り組み。先般公共用地につきましては質問をしまして、既にネット上で執行部のほうで対応せられて売却の表示がネットに出されておるようでございますが、公共施設の今後の取り組み。4点目、債権管理条例がこの4月1日、来年度の当初から発効されますので、これについてお尋ねをいたしたいと思います。

質問に入る前に、阿波市職員の方々、今回21名の方が退職されるわけでございますが、退職される職員の方々に感謝と申しますか、市へ一生懸命尽くされたというようなことで一言御礼を申し上げたいと思います。

平成13年4月13日にあわ北合併協議会が設置をされました。その後、平成16年6月25日、合併協定書が徳島県知事立会のもとに調印式が行われまして、その3日後、平成16年6月28日に各町議会による合併関連議案が可決をされまして、翌日平成16年6月29日、徳島県知事への合併申請がなされたわけでございます。そして、その後7月

29日に徳島県議会で議決、徳島県知事の決定、そして8月17日に総務大臣による官報告示がされまして、翌年の平成17年4月1日、阿波市が発足をしたわけでございます。

この間、旧板野郡土成町、吉野町、また阿波郡市場町、阿波町の4カ町から阿波市の職員となり、本年度末で退職される21人の市幹部職員の方々は、阿波市誕生の歴史的な場面で阿波市の行政の基礎づくり、また市の将来についてのまちづくり等に努力されましたことに心より感謝を申し上げる次第であります。今後市民として健康に十分留意され、今後とも阿波市の発展にご協力をお願いする次第であります。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

まず、1点目の阿波市総合、また観光ガイドマップの制作について、1点1点質問をしたいと思います。そのほうが答弁とのかみ合いがいいかと思しますので、4点ありますが1点1点させていただきます。

ただいま申しました阿波市総合・観光ガイドマップの制作についてでございますが、今議会条例の改正でも議案第13号でも阿波市市役所の位置を定める条例の一部改正が提出をされております。後ほど委員会付託を経て審議をされるわけでございますが、位置は徳島県阿波市市場町切幡字古田201番地1というようなことで提案をされております。また、議案第14号では、交流防災拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定、これはまた新しくできますので制定ということでございます。続いて、第20号で阿波市金清自然環境活用センターの設置及び管理に関する条例の全面改正というようなことで出ておりますのと、第22号で阿波市学校給食センター条例の制定について、これもあと、一応予定としては9月1日から給食が実施されるというようなことも踏まえての、また来年度末をもちまして板野西部がこちらの阿波市単独の給食センターから給食を提供するというようなことでの条例改正でございますが、以上4件、条例関係が出ております。これらを踏まえてみましたときに、この現在ありますところのこの合併当初にできました観光ガイドマップでございますが、約10年近く経過をいたしておりますので、非常に現実とそぐわない箇所が何カ所か出てきております。また、野崎市長から提案がございまして、審議会としても毎議会審議をしてきたわけでございます。審議会といたしましても、特別委員会を設置をして調査研究をしておりますところの庁舎の位置がこの現在地から古田へ行くというようなことを踏まえまして、この庁舎の条例の来年1月1日に向けて総合的な面と観光を兼ね備えた、十分この期間に慎重に審査をしていただきまして、このガイドマップの配布をしていただいたらと思うわけです。制作をしていただいたらというように思います。

市場町切幡の地に姿をあらわしてきておるところの阿波市庁舎、交流防災拠点施設の建設が完成すると、吉野川南岸及び周辺から北を眺めると、東側に四国霊場切幡寺、いわゆる国の重要文化財、前は大塔と言われておりましたが、二重の塔など日本伝統の文化の建造物、これ昭和50年に国の指定になっておるようですが、このすばらしい建造物、これを東側にして対面的に阿波市の庁舎ができるわけでございます。これらのすばらしい位置に完成するわけでございますが、現在の免震技術を最大限取り入れた、威風堂々とした庁舎及び交流防災拠点施設、また給食センター、あの一带に近代建築、しかも背後には阿讃山脈がびょうぶのごとく続き、高速道路の高架橋が見え、阿讃山麓南面の日当たりのよい周辺の環境に恵まれたすばらしい景観であります。県内、また全国的にも誇れるすばらしい場所であると確信をいたすところでございます。

また、庁舎は市行政を進める上で、今までも同じではございますが、新しい庁舎ができることによりまして心新たに、また1カ所で全ての総合的な事務行政が執行されるわけでございますが、このいわゆる阿波市の行政の心臓部であります。人間に例えるならば、血管を通して体の隅々まで血流を送っている動脈のような役目として、市民に対して行政サービスの向上と取り組み、学校教育、社会教育の充実、また福祉の充実、農政の振興、商工業の支援、社会資本の整備、企業誘致による職場の確保等、情報発信の基地として市民の利便性、また生活をする上でのいろいろな面での支援と情報公開を発信されるわけでございます。また、社会資本の整備等によりまして職場の確保もできますし、それらの拠点になると、このように考える次第でございます。

また、市民からは、この結果に同じように例えるならば、市民から受けるものは心臓へ返ってくる静脈というような位置づけを考えるわけでございます。市民の要望や意見を貴重な一つの資料としていただき、支援をしていただき、吸収し、市行政に十分反映できますよう、庁舎とともに中に勤められる職員の皆様方に努力をお願いをするわけでございます。

また、新しい庁舎ができますと、今も議会の傍聴席はございますが、市民の方々にも新庁舎にすると約40席の傍聴席が予定されておるようでございます。市民の身近な生活面の問題、予算決算などの身近な問題が市から提案があり、いろいろと審議をする場でございますので、市民の方々にも新しい庁舎ができますと行政、議会、この審議の場に身近に感じるように傍聴に足を運んでいただきたい、このようにお願いをするわけでございます。

先ほど前段申しましたように、今度の条例改正で市役所の位置、金清が休館する、またいろんな面で前回のここから今度新しく制定するの、当初予算に計上されておられませんのでできたらこの庁舎の完成に間に合うように十分審議をしていただき、お取り決めにいただきたいと、このように思う次第でございます。

まず、観光の前に総合をなぜ入れたかと申しますと、やはり社会情勢の変化で庁舎の移転、今前段申しましたような案件のほかに市内に各所に避難所もございませぬ。仮に、災害というのはいつ発生するかわかりませぬので、市外からの地理不案内な方が観光においておるとか、また身近に市内に住まわれとる方々に対しましてもこれとあわせて避難所のガイドマップ、市役所の位置、また各所の観光施設等も十分審議して網羅したマップをつくっていただきたいと思うわけでございませぬ。

また、このマップの中の写真については、市民に非常に写真の愛好家最近多うございませぬ。文化協会の中にも写真の部ができておりますし、また一般市民の方も徳島新聞等の写真の応募をたびたび掲載をされております。それらの方々から市内の観光名所、また重要な拠点施設等の写真による応募の募集をしまして、寄ってきた中で十分審議をし、この中へ採用すると。通り一遍の写真でなしに、市民が市内外のこの愛好家から撮られたアングルでできれば採用して制作をしていただいたら、もう市民も一体となったガイドマップができるんでなかろうかと。また、これをつくることによって、今歩こう会とかいろいろ団体がございませぬが、これらの拠点を結んでドライブ、ハイキング、サイクリング、ウォーキング、ジョギング等の市民の健康の増進にもつながるといひます。できるだけすばらしいマップをつくっていただきまして、県内はもとより京阪神方面にも置いていただければとこの観光施設等がございませぬたらそこへらも、私たちが高速道路を走ったときに道の駅とかサービスエリア、すばらしい出入り口に無料で持ち帰りのできるような資料がそろっております。大きな県段階でするようなことはとても無理ではございませぬが、阿波市に合った方法で観光客の誘致につなげ、また市民の健康増進につなげていただければと。

また、子どもたちの学校教育の場で、阿波市にはこういう施設、また箇所があるんだと。幼・小・中学校を通じまして郷土に誇りを持てる、また自分たちの育ったまちの一つの教育の効果、かなり身について、続いて成人になって阿波市に生活をしていただければと。また就職等、大学進学等控えまして、市外へ出られる方も形態はいろいろございませぬが、やはり阿波市の誇りとなる、よその市外、市内を問わず、このガイドマップを見たらいろいろ施設、観光地、また行事、行事も何カ所か伝統的に続いてきております行事

もございますし、これらに入っておられるところでも土柱自然公園を初め宮川内の県立公園、またすばらしいため池百選の金清池、西から見ましても総体的にやっぱり全国的に名の通ったんは土柱と四国八十八カ所の霊場の中の7、8、9、10番の寺院であろうかと思いますが、これらを中心にして市の庁舎もこれに匹敵するぐらいのすばらしい植栽もされ、また桜、もみじ等も植えておりますので、何年後かにはすばらしい施設になると思うんです。それら別埜池とか願成寺池とか、いろいろ阿北のほうの雨の少ない地方でございましたので、先人たちが人工的につくった池でございますが、今市民のところにはもう私たち子どものころから目線にやっぱりきちっと定着した位置づけになっております。これを総合的に早い機会から取り組んで期間を十分確保し、慎重に審議して、すばらしい総合・観光ガイドマップをこしらえていただいたらと、このように思う次第でございますが、答弁のほどよろしく申し上げます。

(4番 森本節弘君 入場 午前10時05分)

○議長(出口治男君) 天満産業経済部長。

○産業経済部長(天満 仁君) 阿波みらい吉川議員の代表質問に答弁させていただきます。

質問は、阿波市総合・観光ガイドマップの制作についてというご質問でございます。その中で3点ほど項目をいただいておりますが、1つとしては観光客の増加、子どもたちの郷土阿波市の理解、市民のドライブ、ハイキング、ジョギング等の体力の向上に向けて。また、2つ目といたしましては、庁舎等の位置の変更。3つ目には、合併後変更、廃止になる行事等についてでございます。

ご質問のガイドマップにつきまして、答弁につきましては3点のご質問でございますが、中には体力の向上というふうな健康面もございますけれども、関連をいたしておると考えておりますので、産業経済部から観光を主にさせていただきますの一括して答弁させていただきますので、ご理解をいただきたいと思っております。

現在、本市に観光などを目的に訪れる方が入手できる情報源といたしましては、各種パンフレットやホームページなどがございます。市が作成いたしました阿波市観光ガイドマップ、先ほど議員からもご提示いただきましたけれども、こういったものでございます。このマップでは、四国霊場札所の4カ寺、名所、温泉、イベント、ゴルフ場のほか、公園、文化財などを案内しており、ほかにもパンフレットといたしましてはこういった天下の奇勝土柱というふうなものもございます。また、阿波市観光協会におきましては、御所

のたらしいどん味めぐりマップ、これはこういうものでございます。それから、恋成たらしいどんマップ、また阿波市と吉野川市で構成する観光対策協議会におきましては、吉野川中流域紀行、こういうものでございます。あるいは、阿波市、吉野川市の日帰りドライブマップなどの観光パンフレットを作成いたしておりまして、市役所、支所、阿波市観光協会、阿波市商工会、徳島県観光協会、阿波おどり会館、徳島市観光案内所など、自由にお持ち帰りいただけるよう配置いたしておりまして、また市内で開催される各種イベント会場でも配布するなどしておるところでございます。また、観光協会のホームページでも情報発信をしておりまして、お問い合わせにも対応しているほか、観光協会では携帯電話を利用して阿波市の観光地、飲食店などがわかる情報発信システムを利用し、情報の発信を行っているところでございます。

議員ご質問の阿波市総合・観光ガイドマップの制作についてでございますけれども、平成27年につきましては、阿波市が誕生して10周年目の節目の年でもございます。また、平成26年度中には新庁舎、交流防災拠点施設、学校給食センターがそれぞれ完成し、公共施設の場所、名称なども変わってまいります。このことから、現在の観光マップを初め、阿波市が発行する各種チラシ類につきましても新たに作成する必要が出てくると考えております。今後各部局間で協議調整を重ね、観光史跡など総合的なマップの作成を検討したいと考えております。

阿波市の自然、史跡、施設などを総合的に写真とともに説明文などを掲載した総合的な観光マップが作成できると、市民や観光客にとっては非常にわかりやすく、それ一冊あれば阿波市のことが一目でわかり、あらゆる箇所に行けるといふ小冊子になると思われまふ。新たなマップでは、各箇所ごとの状況やデザインにも配慮しながら、例えば健康づくりを目的としたジョギングコース、ハイキングコースを設定し、そのコースの周辺の見どころを載せるようなもの、史跡、旧跡を網羅したもの、各種行事やその言われなどを記載したもの、あるいは市民協働型のやすらぎ空間整備事業による桜や切幡から善入寺島にかけての遍路道沿いの彼岸花などの花マップなど、各種団体や市民の方々からのお力をおかりいたしまして、連携と創意工夫によりどのような目的用途に応じたものがよいのか、幾つか検討をしていきたいというふうに考えております。

また、市内の子どもたちには自分たちのまちを知ってもらい、将来へ伝承してもらいたいというふうにも考えておりますので、学校教育でも利用できるような内容も検討していきたいというふうに考えております。

なお、作成できました後につきましては、市内外の要所要所に設置させていただきまして、多くの方々に活用していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） ただいまの項につきまして再問をお願いいたします。

担当部長より詳細な説明を賜りまして、大筋そのような方向で進めていただいたら結構かと思います。花づくりのところも少々触れられておりましたが、市場の図書館前の芝桜なんかそのシーズン約1カ月ぐらい非常に多くの観光客がおいでしておりますし、やねこじきもしかり、県内に知れ渡った行事でございます。十分早い期間から取り組んで、できれば27年1月1日の庁舎が向こうへ条例が発効するまでに間に合わせてというのは、よそから庁舎訪問される方等の問題もございまして、現況に合うたマップづくりでないかと。ただ、予算が伴いますので、これら総合的に、工程、内容は今部長からいただいたんですが、ポイントの時期と市長の考え、また予算計上は執行部のほう、市長のほうで考えていただきたいと思うんですが、現時点での市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（出口治男君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 阿波みらいの代表質問、吉川議員のほうからは、阿波市の総合・観光ガイドブックの作成ということで、庁舎あるいは交流防災施設、給食センター等々の完成を今年末ですかね、控えまして、早い時期から企画検討されたいということの質問でございます。

ただいま質問の中身の中で庁舎あるいは交流防災施設あるいは給食センター、阿波市が合併してからもう10年迎えますけれども、人間の体で例えれば心臓部に当たるものがこの3施設じゃないかという、非常にありがたいお言葉をいただきました。そんなところの中で、阿波市の観光マップをこれからつくるわけですが、特に観光マップをつくる上での企画立案ですかね、発想の原点をご質問の中でいただきました。特に、観光マップにつきましては阿波市の市民参画といいますかね、随分と写真のすばらしい方が阿波市においでます。その人たちの協力もいただきながら観光ガイドブックをこしらえたらどうかとか、あるいはやすらぎ空間整備事業ももう2年、3年目を迎えますけれども、健康増進へのマップですかね、それからあるいは子どもたちの教育のためにふるさとを思うですかね、ふるさとを見直すマップみたいなもの、いろんな提案をいただいております。

ます。いずれにいたしましても、欲張れば切りがないんですが、全て質問のとおり企画して立派なガイドブックをやりたいわけなんです、何せ金を伴う、あるいはこれから先ますます観光充実化図っていくというところがございますので、なかなか思いどおりはいかないと思いますが、とりあえず今年予算ですかね、26年度当初予算につきましては阿波市の観光ガイドマップの印刷が33万4,800円ですか、それから土柱のマップが12万9,600円、トータルで46万5,000円となっておりますけれども、今の議員の質問を受けておりますととてもとてもじゃないけどこんな予算じゃ無理かなと今思いました。そんなところから、各部局等々、職員総動員、あるいは市民の参画、あるいはご意見もいただきまして、これにつきましては立派なガイドブックができますようこれから先検討いたしまして、議員の皆様にはご協力いただいて、補正予算でも対応しなきゃいかんじゃないかなとつくづく考えてます。

それから、作成の時期ですけども、早い時期にということなんですが、今年の年度末には庁舎が完成いたします。それに基づいて早い時期からこのあたりの質問の内容もしっかりと企画しながら、時間をかけて立派なものをこしらえていきたいと考えておりますので、何分よろしくご協力をお願いいたしたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（出口治男君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） ただいま市長より非常に前向きな取り組みを力強く感じた答弁をいただきまして、大変感謝をいたしております。できるだけ市職員の英知を結集して、前段申しました写真等は市民も参加していただき、素晴らしいマップが庁舎の移転と同時に、それまでにできますよう要望をしておきます。庁舎につきましても、本来の工期よりこの消費税の駆け込み前でどことも工事が非常におくれておると。資材の不足、建築技能者の不足等でおくれがちなか、1月1日に供用開始できるということは、やはり阿波市の取り組み一歩先出とったことがこの結果に出てきたと、このように評価をするものでございます。今の1項目めにつきましては、市長の答弁を早く実行ができますよう関係各位のご努力をお願いして、この項は終わります。

続きまして、2点目の太陽光発電と休耕地の問題でございます。

今市内ではもうあちこち車で走る中で今一番この施設の建設が目につきます。この現状と、また日本におきましては食料の自給率が39%というような現状を踏まえまして、町内に100ヘクタールほど休耕地があるようでございますが、この中で優良農地は農地に復元をし、耕作の労働者の手間のおらないところは耕作委託をするというような、国、県

挙げての施策が現在整備中でございますが、阿波市内におきましても農地に復元できるところは農地に復元をする、また農地に復元不可能なところ、いわゆる大型農機の入りにくいところ、また国費事業の実施をされておらないところ、いろいろ条件があるわけでございますが、これらのクリアできるところにつきましてはいつまでもやっぱり耕作放棄で置いておくということは非常に有効な財産の活用をする上で不利益なことでございます。したがって、できることならばそのような優良農地に復元できないところ、12.3ヘクタールぐらいですかね、あるとお聞きしとるんですが、個人的、また法人組織等、組織もいろいろあるかと思いますが、いつまでも休耕地のまま放っておくんでなしに、でき得ることならば太陽光発電等、またそれ以外にも利用がございましたら、これの解消に向けて農業委員会、農協、また行政、三位一体となって、また所有者にもいろいろと思いきやろうかと思いますが、この休耕地の減少、農地になるところは農地にし、また他の目的に使えるところは利用するというようなことが市の活性化にもつながりますし、ちなみにメガソーラーの太陽光発電の敷地にしますと地目も雑種地に変わりますし、これにこしらえた施設につきましてもたしか150万円以上固定資産の課税対象になると思うんですね。市の自主財源の確保にも非常に有効かつ適応するんでなかろうかと。また、農家におきましても、有害鳥獣、イノシシとか猿とかカラスとか、それからまた病虫害のカメムシ、また病害の発生源にもなりますので、でき得る限り優良農地にできるところは優良農地に復元をする、また線引きの中でこれらのところにとっても復元不可能なところは何かの、太陽光発電が中心になろうかと思いますが、これの解消に向けての取り組みを指導していただいたらと、このように思うわけでございますが、答弁をお願いします。

○議長（出口治男君） 石川市民部長。

○市民部長（石川春義君） 阿波みらい吉川議員の代表質問の中で、2項目めの太陽光発電と休耕地の中の市内での太陽光発電の現状について、市民部の環境衛生課のほうからお答えさせていただきます。

地球温暖化対策の見地から、太陽光、風力、小水力などの自然エネルギーが注目されるようになり、また東日本大震災による原発事故以来、エネルギーの需給に関し再生可能エネルギーを活用した発電を積極的に推進する方針を示し、平成24年4月から再生エネルギーの固定買い取り制度が始まっております。

市内においても、太陽光発電施設の設置が進んでおり、市内での地上設置については平成25年12月に調査しましたところ、52カ所で総発電出力は約1万700キロワット

でありました。そのうち50キロワット以上の高圧連系につきましては38カ所となっています。この高圧連系の38カ所という箇所数については、四国電力にお聞きしますと、全県下で約80弱あるうちの約半数の38カ所が阿波市に設置されているとのことであり、県下でも設置が最も進んでいる地域の一つでございます。このことは、阿波市が阿讃山麓の麓の南面傾斜で、気候も温暖で日照時間も長く、平地も広く、太陽光発電施設の設置には好条件の地形であります。比較的に大きな災害が少ないためふえていていると考えております。自然環境に恵まれたすばらしい阿波市ということを認識させられました。このことは、市内外に発信して企業誘致などに反映できればと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 吉川議員の代表質問の2点目の太陽光発電と休耕地の中で、2点目の優良農地の休耕地の農地の復元、また3点目の休耕地の復元不可能地の太陽光発電への利用につきまして、それぞれが関連いたしております。また、それぞれの中身につきましては農業委員会とも関連をいたしておりますけれども、一括して産業経済部から答弁をさせていただきたいと思っております。

耕作放棄地の発生要因につきましては、農業者の高齢化、担い手不足や農作物の価格の低迷などがその背景にあると考えております。また、耕作放棄地はイノシシ、猿などの有害鳥獣のすみかになる、また雑草種子の飛散や病害虫の発生源、またごみの不法投棄の誘発など農地の役割の損失、あるいは食料自給率の低下、また農村景観の影響など、地域環境に悪影響を与えていることからその解消が課題となっております。ところでございます。

統計によりまして差はございますけれども、全国の農地面積は453万7,000ヘクタールでございまして、そのうち耕作放棄地は26万2,378ヘクタール、率にいたしますと5.8%となっております。また、徳島県におきましては、農地面積が3万600ヘクタールのうち耕作放棄地が2,339ヘクタールで、全体の7.6%、また農地法に基づく農業委員会の調査によりますと、本市では農地面積が4,050ヘクタールございまして、このうち耕作放棄地が約100ヘクタールと全体のおよそ2.5%を占める状況でございまして、また、このうち再生利用が可能な荒廃農地につきましては87.6ヘクタール、再生利用が困難と見込まれる農地が12.3となっております。ところでございます。

耕作放棄地の解消に向けた取り組みといたしましては、農業委員によるきめ細やかな指導のほか、農地の流動化を図り、貸す側と借りる側双方が安心して管理できる農用地利用

集積制度、またそれ以外にも耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業というふうな事業もございまして、実践されておるところでございます。また、その他の方法といたしまして、耕作放棄地の発生を抑制するには中山間地域等直接支払制度、また農地・水・環境保全向上対策事業などを活用いただきまして、地域が力を合わせて放棄地の発生防止に取り組んでいただいております。

今後は、農業委員会と関係機関と連携を図る中、昨年度から始まりました人・農地プラン、また新たに始まる予定でございます農地中間管理機構による農地集積の促進等によりまして耕作放棄地の解消を図っていかねばならないというふうに考えておるところでございます。

次に、休耕地の太陽光発電への利用についてでございますけれども、現在阿波市の全域におきまして耕作放棄地が見受けられる状況となっております。特に、中山間地域におきましてはその増加傾向が早く進んでいるようでございます。

ご質問の復元が不可能な農地への太陽光発電への利用についてでございますけれども、農地関係の定めによりますと、農振地からの除外及び農地転用につきましては、国費による圃場整備やあるいは北岸用水のパイプ配管などの整備事業が実施された後、あるいは10ヘクタール以上の集団的なまとまりのある農地で第1種農地と判断される区域の中に存在する耕作放棄地を含む農地につきましては、原則太陽光発電、これを目的とした農地転用は現在認められておらないというのが現状でございます。

一方、土地所有者からの申請によりましてこれ以外の地域の農地で既に耕作が放棄され荒廃が進んだ放棄地におきまして、太陽光発電設備の設置を目的とした農地転用は条件にもよりまして可能となっております。

農地はそれぞれにさまざまな条件を抱えておりまして、耕作放棄地である、このことだけをもって一概に太陽光発電に利用することは難しく、また農地は農業振興地域の整備に関する法律、また農地法、これによりまして農地外への利用が厳しく制限されておるといふことでございます。本市でもこれに沿った判断をいたしておりますので、例えば法とは異なった阿波市独自の制度を設けることは、現状では非常に厳しいのではないかとこのように考えております。

耕作放棄地の活用方法の一つといたしまして、議員ご提案の太陽光発電施設の設置、これは大変有意義なことというふうには考えますけれども、現制度では農地でこれまでのような営農を継続しながら、その一部に支柱を立てて上部空間に太陽光発電設備を設置する

などの特殊な構造や特別な要件を持つものを除きましては復元が不可能な農地であること、これを理由としては一般的に見受けられるようなソーラーパネルの設置を目的とした除外及び転用は難しいのが現状でございます。

国では、エネルギー安定供給の確保、地球温暖化問題への対応、環境関連産業育成等の観点から、再生可能エネルギーの利用拡大を図るとの方針を打ち出しております。しかし、一方では日本を支えてきた農地を守ることを基本とした政策も考えられております。本市としては、どちらの方針も近い将来の重要な案件であると考えておりまして、国や県の方針に沿った判断をしていかなければならないと考えておりますが、農地の多目的な用途への利用は、議員もおっしゃられました市の自主財源の確保ということで、固定資産税や所得の向上を図る上でも大変重要な課題でございます。国では、先ほども申しましたが、支柱などを使っての特別な設備の設置を認めるなど、制度の緩和措置も行っておりますので、本市としても市民にとって有意義な制度改正が行われるよう、県、国に対して要望をしていきたいというふうに考えております。

なお、農振地域からの除外、あるいは農地の転用等につきましては、それぞれ案件ごとの判断が必要でございますので、それぞれにお問い合わせをいただきますようお願いをいたしたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） 今天満部長より答弁をいただきました。現時点を踏まえての国の法律、またいろんな補助関係、優良農地等線引きの問題、いろいろあろうかと思いますが、過去にも山間部の補助事業に対象になっておらない農地で耕作のもう動力が高齢になって、よう耕作をしないというような箇所、耕作地から山林、原野等に地目の変換されたのも農業委員会で現実にあるわけですね。したがって、太陽光を中心とした変更になろうかと思いますが、でき得る限り国の農地のいろんな法令に抵触しなく、クリアのできるところにつきましては農業委員会とともに柔軟に対応していただいて、あくまでもやっぱり耕作放棄のままで放っておく、そのままに置いておくというのは生産活動の上での大きな損失ですから、できるだけそれらの補助事業とか優良農地とか、ここらのどうしても変更のできないところは別として、いわゆる中山間、山麓部になろうかと思いますが、柔軟に対応できるよう調査研究をし、市民の中では太陽光発電に利用できたらなという意見は数多くあるわけですね。したがって、そこいら十分考えて、今後そのよう

な方向にできるだけ近づけるよう努力をお願いをいたしたいと、このように要望しておきます。

次3点目、公共施設の今後の取り組みでございますが、庁舎が古田の地で教育委員会、農業委員会、行政、全ての市民に対する行政のサービスが新しい庁舎で行われるわけでございますので、旧庁舎、一部隣接の施設で支所の機能を残すわけでございますが、不要になった庁舎は非常に多く出てきますし、早い話がもう大影小学校なんかはもう長い間そのままになっとんですよね。これらの公共施設につきまして、やはり今回予算二百三十何万円ですが、出てきておりますが、あくまでもそれは最終のまとめをすることであって、中身については十分この実際に使われとる職員、市民の方々の中で精査を十分していただいて、早くこれらの使う施設、除却する施設決定をし、今国のほうでも除却についても補助金の検討がなされておるようでございますし、やはり住環境の上でも空き家でそのまま置くちゅうのは防犯上も、例えば不審者が寝泊まりするようなことがあってもいかんし、地域の景観を保つ上でもできるだけ早く不要なものは撤去する、必要なものは耐震に施設をし、使用に耐えるようにというようなことで、あくまでも市が主導で、あとの総合的な委託業務はあくまでも市が中心になって決めた分のまとめというようなことでお取り組みをいただいたらと思うんですが、答弁をお願いいたします。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 阿波みらい吉川議員の代表質問、3項目めの公共施設の今後の取り組みについて、今後利用する施設の整備と利用しない施設の撤去についてというご質問にお答えをさせていただきます。

本市が保有しております公共施設の多くは、建築物はかなりの年数が経過しております。老朽化が進んでおり、大規模補修や建てかえなど、維持管理費用の増大などの課題を抱えております。また、合併による施設全体の最適化についても検討していく必要がございます。今後の厳しい財政状況の中で、人口減少や少子・高齢化に伴う市民ニーズの変化に应变ながら、公共サービスの質を落とさずに提供していくためには、公共施設のあり方を見直していく必要がございます。見直しに当たりましては、公共施設の地域の実情や活動状況などを把握し、長期的な視点を持って抗震耐震化、統廃合、長寿命化など計画的に行うことによりまして財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であると考えております。

このようなことから、今議会におきまして平成26年度の当初予算として公共施設マネ

ジメント支援業務委託料の予算を計上をさせていただいております。今回計上いたしております公共施設マネジメントとは、公共施設の現状のデータとしてコスト情報とストック情報、サービス情報、さらには人口動向や財務状況から概略的な把握を行うとともに、公共施設の将来の更新費用の推計値などから施設の長寿命化、耐震性の確保、機能性の向上や行政サービスの向上、投資の平準化や効率的な維持管理等について、基本方針を定めるものでございます。基本方針の策定後、行政と市民とで問題意識の共有化を図り、現状、また複合化や用途変更、統廃合など、公共施設の再発信などについて詰めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、現在利用されていない公共施設あるいは普通財産のうち、将来的に行政目的の手段として保有しておく必要がないものについては売却による民間活力の活用が有効な手段と考えております。施設の撤去についてでございますが、新庁舎建設後には現在使用しております支所も含めまして幾つかの施設の解体撤去が必要と考えております。解体撤去には多額の予算を伴いますので、マネジメント策定後に計画的に対応してまいりたいと考えております。

また、売却が困難な物件につきましては、賃貸等による活用も含めまして今後もさまざまな角度から分析、分類し、有効活用を推進してまいりたいと考えているところでございます。

また、平成26年度の機構改革におきまして、企画総務部内に契約管財課を設置いたしまして、公有財産のより効率的な財産管理も進めていきたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） 今総体的な答弁を総務部長よりいただいたわけですが、その中で触れておりました大影小学校ね、もうこれ十数年来の年を経過しとんですよ。いまだにそのまま手つかず。

それから、今回当初予算に計上されておりますところの災害に備えて道路を防ぐ、これは民の所有の物件ですけれども、今回も百何十万円ですかね、出ておりましたわね。やはり災害に備えて、非常に車両の進入に備えて有効、適切な予算だと思うんです。しかしながら、この審査する基準ね、やはり数多くあるんですよ、道路沿いで空き家が。所有者が死亡されたり、あと管理する人が全然ないというような場合はいたし方ないと思うんで

すけど、ここの審査の基準をきちっと契約等で定めて、総合的に判断して、市内で同じような対象物件が数ある中で、申請が出てきたときにきちっと説明がつくように、今の阿波市内の状況を見たら非常に曖昧な点があるんです。そこらもかね合わせて、大影小学校の問題とこの民間に出すところの補助金の要綱、基準、やはりあくまでも所有者が撤去するというのが基本でございますので、今は財政的にまだ、県もこのような事業取り組んでおりますが、合併特例債が切れ、いろんな状況が発生したときに十分長いスパンで考えていただきたい。そしてまた、公共施設の建物も一旦地震等の災害が起こったら一挙に取りのけせないかんというような事態も発生すると思いますので、できるだけ早く取り組んでいただくと。しかも、業者に丸投げするんじゃなしに、これも先ほどのガイドマップと一緒に、市独自に重要度、この査定基準を市のほうで定めてこの物件についてどのぐらい経費がかかるかと、こういうような基本的なところを誤らないように、あくまでも市主導で、何もかももう業者に丸投げで委託することのないように、経費の節約にもつながりますので、この点1点だけ答弁をお願いします。

○議長（出口治男君） 小休いたします。

午前10時57分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（出口治男君） 再開いたします。

新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 教育委員会の今の大影小学校のことでございますが、現状のまま維持となっている校舎につきまして、耐震化を行った上で利用していくかどうか、また解体するかどうかは、マネジメント事業により検討して行っていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（出口治男君） 田村建設部長。

○建設部長（田村 豊君） 阿波みらい吉川議員の代表質問の再問でございます。公共施設の今後の取り組みについてというようなことで、危険空き家についてのご質問かと思っております。

今市内には老朽化して倒壊の危険性のある住宅、個人の住宅がございます。地震等で倒壊し、避難路を塞ぐ可能性など、空き家の除去を推進するため取り壊しについて助成する制度がございます。それで、助成の対象につきましては、老朽化が非常に激しく、地震等

で倒壊した場合、道路の半分以上を塞ぐおそれがある空き家というふうになっております。この制度につきましては、国と県の補助をいただいて現在市でも予算化をいたしておるところでございます。除去費の8割を支援するというふうな制度で、8割の内訳として、国が40%、県が20%、市が20%補助するというふうなことで、補助金の上限を最高80万円といたしております。この制度につきましては、国、県の制度を受けて市が制度化しておりますので、運用につきましては国あるいは県の制度に沿った取り扱いになるかと思っております。ただ、今議員のご質問で、市の独自といいますか、市での制度をつくることはできないかというふうなご質問だったと思いますけれども、そのような国と県の補助を受けておりますので市独自のといいますか、市で柔軟な対応といいますか、そういうような制度が可能かどうかというふうなことにつきましては今後十分研究なり、検討もさせていただきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） 今答弁をいただきました。できるだけやはりそれぞれの各種団体、関係する団体、またいろんな面の意見もいただいて、それらの最終決定し、できるだけ早くこの事業が取りかかれるように、いずれにしても撤去しなければならないものについては年数を逃しても何ら利益のない問題でございますので、速やかにやはりこの今回の予算通して精査せられて取り組んでいただきたいと思います、このように要望しておきます。

なお、民間の空き地の空き家に対しましても、今国の要綱、県の要綱基準、国、県等も80万円の上限でこの住居の支障を来す部分の、説明もありましたが、80万円じゃたら今年2件じゃね、当初予算に計上しとんが。2件ということで、同じ類似の判断の基準をきちっとやっぱり定めて、80万円利用ができるんだったら利用させてほしいというような案件も数多く出てこようかと思いますが、限られた予算の中ででき得る限り有効活用に、的確に活用ができるようにお取り組みをいただきたいと思います。この項、質問を終わります。

続いて、4点目でございます。4点目の債権管理条例がいよいよ4月1日から施行されるわけでございます。これ昨年のたしか第1回定例会、この3月の定例会で条例制定をし、1年間の猶予期間、調査研究、これに取り組む期間を置いていよいよ26年4月1日から実施をされるわけでございますが、この1年間でこの条例施行に当たっての職員、また執行者の中で調査研究をせられた成果と、それとあと債権管理条例でございますが、た

しかこの税の面でも不納欠損額が個人市民税が735万円、それから固定資産税が2,007万円、軽自動車税が303万円、国民保険税が2,064万円と、トータルをいたしますと5,100万円ぐらいですね、不納欠損が。昨年9月出納閉鎖のときの決算書によりますと。そして、収入未済額が個人市民税が8,225万円、それから、固定資産税が2億5,476万円、そのほか軽自動車税が2,035万円ですか、それから国民健康保険税が1億9,819万円ですか、というようなことで、トータルいたしますと5億5,500万円ぐらいの大きな金額になるわけですよ。やはりこの条例の制定せられた目的は、これの収納率の向上、またこのほかに住宅とか水道、それからいろんな面の使用料のほうでもかなりな額の徴収不能な額が出とんですよね。基本的にはこれの数字を減少さす、減らすというようなことでの条例制定なんです、非常に市民の生活も4月から消費税もアップする、田舎には総所得の増加は見込めない、このような現状を踏まえて非常に苦労があると思うんですよ。これはあくまでやっぱり最終は法的な処置に頼らなければならないと思うんですが、この減少に向けて、この1年間で取り組んでこられた取り組みの総括の最終の方向づけ、それを生かして今後この減少にどのようにつなげていく。やはりこの使用料とか税とかというのは、使用料は使うて発生する料金なんですよ。税もいわゆるこの数字が出るまでには課税の対象になる所得、資産があつて、何ら積算の分母のないところへこの金額は起きてこんですよ。これらの完全な、できるだけ健全な執行をするために、合併特例債を入れた市もかなり、今たしかこの間の30%ぐらいの自主財源ですわね、当初予算の。それらを踏まえて、やはり市民の納税者、これも国民、また市民の責務ですよ。税金なくして行政は成り立たない。税で先に納めて、また行政からサービスの提供を受けると、このようなことで循環しとるわけです。1年間の総括、今までの審議の過程とこれからのこの徴収率の向上、いわゆる未収の減少、ここいらをどのように4月から執行されていくのか、答弁をお願いいたします。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 阿波みらい吉川議員の代表質問4項目めでございます。債権管理条例につきまして、平成26年4月1日より施行されるが、収納率の向上と不納欠損額の減少にどのように取り組むのかということにお答えをさせていただきます。

市の債権には、市民税や固定資産税、国民健康保険税などの市税のほかに、介護保険料や住宅使用料、また公の施設の使用料などの税外債権がございます。これらの債権管理を適正に行うことは、市民負担の公平性の確保や健全な財政運営につながります。

この債権のうち市税につきましては、地方税法の規定に基づきまして処分を行っておりますが、介護保険料などの税外債権につきましては、債権ごとに処分の手順や取り扱いが違いため運用上の課題がございます。こうした課題に的確に対応するとともに、市の債権管理の一層の適正化を図り、市民負担の公平性及び財政の健全性を確保することを目的として、平成25年3月15日に債権管理条例を制定するとともに、債権管理の適正な運用についてをあらわしました債権管理マニュアルも作成をいたしたところでございます。

また、本条例を適切に運用するため、施行日を平成26年4月1日といたしまして、運用準備期間を1年間置き、この間に所管課ごとの問題点を洗い出すとともに、職員について研修会などを実施することにより、事務処理手続を統一し、全庁一体的な取り組みを実現するための準備を進めてきたところでございます。

具体的には、収納率向上対策本部会議4回、作業部会6回、職員研修会4回、所管課別説明会4回などをそれぞれ実施をいたしまして、本市が管理している税外債権の内訳や債権の区分に応じた滞納発生から完納欠損までの管理手法、不納欠損処分に至るまでの手続や納付相談の手法及び留意点、督促状の取り扱いなどにつきまして、全職員に適切な運用管理を図るためマニュアルに基づき周知徹底を行ってまいりました。

今後の収納率向上の取り組みといたしましては、この条例や規則及びマニュアルに基づきまして債権管理の手順及び債権分類に応じた取り扱いなどを全庁で統一化いたしまして、督促を適正に行い、債務者がなお履行しない場合には納付の交渉を行うとともに、納付に応じない場合は滞納処分や行政執行等を行うなど、債権の確実な回収の取り組みの強化を図ってまいります。

また、不納欠損額の減額におきましては、時効の中断という措置を適切に行使する必要があります。この趣旨は、時効の制度を十分理解し、意識した上で債権管理台帳によりましてそれぞれの債権の状況や生活実態などを正確に把握した上で措置を講ずるとともに、不納欠損額の減少に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） ただいま総務部長より答弁をいただきました。できるだけ収納率の向上に努力をいただきたいと思います。

これで私の一般質問は終わらせていただきます。

最後になりましたが、新しい庁舎が予定より早くできます。野崎市長を先頭に、阿波市

民の幸せのため、また住みよいまちづくりに市長を先頭に職員の方々、庁舎に負けないよう市民へのサービスの向上に努めていただきたいと思います。

なお、私ごとで恐縮でございますが、私も市場町の議会から合併し、阿波市の議員としてこの3月末で任期満了というようなことで退任をするわけでございますが、この間市民の温かいご支援を賜りましたこと、市民の皆様方に厚く御礼を申し上げまして、本日の代表質問を終わりたいと思います。答弁どうもありがとうございました。

○議長（出口治男君） これで阿波みらい吉川精二君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、阿波清風会正木文男君の代表質問を許可いたします。

正木文男君。

○6番（正木文男君） ただいま議長の許可をいただきました。代表質問、正木文男、やらせていただきたらと思います。

議員として2期目の期間を終えるに当たり、代表質問の機会をいただきましたことに感謝をいたします。今回の質問で31回目の質問になろうかと思えます。4年、8年、考えてみましたら4回、四八三二のうちの31回目、残念ながら1回だけお休みをさせてもらったんですけれども、31回目の質問になろうかと思えます。

今回は、今までの質問事項も含む、今の阿波市にとって大事な政策課題と私が思う内容について質問をいたします。過去最多の質問数かと思えますので、私の質問も含め簡潔に進めていきたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

第1問でございます。スマートインター建設について。

阿波市にもう一カ所インターチェンジをと、スマートインター設置に向けた調査に取り組んでおられますけれども、現在の取り組み状況はどのような状況かお伺いをいたします。

○議長（出口治男君） 田村建設部長。

○建設部長（田村 豊君） 阿波清風会正木議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目、スマートインター建設についてということで、阿波市にスマートインター設置に向け調査に着手しているが、現在の取り組み状況はというご質問でございます。

お答えといたしまして、本市を東西に走る徳島自動車道の土成インターチェンジと美馬市の脇インターチェンジの区間は18.8キロございます。国内のインターチェンジの間隔は平均10キロメートルと言われている中、また四国の高速道路網の平野部の区間においても最も長い区間に位置しております。本市の阿波町、市場町地域は、町域を自動車道が東西に横切るものの、通過のみの状況であります。高速道路の有効活用と地域活性化のため、ETC搭載車専用となるスマートインターチェンジの設置が強く望まれております。現在設置に向けた調査検討を進めているところです。

本市を含む吉野川北岸地域は、鉄道交通網もなく、自動車が唯一の移動手段となっております。そのため、主要道路となる県道鳴門池田線は交通が集中し、慢性的な交通渋滞が随所に見受けられます。土成インターチェンジと脇インターチェンジの間にスマートインターチェンジの設置が実現すると、高速道路の有効活用が図られ、地域の活性化や利便性はもとより、県営西長峰工業団地等への企業誘致や雇用の確保がより進むものと考えられます。市の基幹産業であります農畜産物の輸送においても、高速道路を活用した安定性の高い流通経路が確保され、産業の活性化や観光の振興、救急医療への活用など、さまざまな効果が期待できます。

平成26年度には四国横断自動車道徳島インターチェンジと鳴門ジャンクションの間の供用開始が予定されております。高松自動車道や本四道路と直結することにもなります。本四道路の全国共通料金制への方針も出されており、早期の利活用対策が求められています。あわせて、切迫性が高まる南海トラフ巨大地震への対応が急務となっております。スマートインターチェンジ設置により緊急輸送路としての徳島自動車道へのアクセスが確保でき、迅速な物資輸送、救援活動が実現可能となり、高速道路機能が最大限発揮できるものと考えられます。

市議会におきましても、平成18年に地域活性化インターチェンジ調査特別委員会が設置され、スマートインターチェンジの調査検討が進められているところであります。現在、設置検討箇所といたしまして、1番目として県道津田川島線付近、土成インターチェンジから8.3キロ付近でございます。2番目として県道志度山川線付近、土成インターチェンジから12.7キロ付近でございます。3つ目として阿波パーキングエリア内、土成インターチェンジから15キロ付近でございます。の3候補地を上げ、各箇所の現状把

握や高速道路で定められた基準、高低差などの構造形式を確認した上で、高速道路とのおおよその連結ポイントを定め、概略設計及び概算費用を算出するための調査を行っています。昨年12月には中間報告を行いました。徳島自動車道とスマートインターチェンジ候補地の連結条件が厳しく、橋梁や大きな擁壁など構造物、場所によっては家屋移転が生じるため、大きな概算事業費を要する結果となっています。なお、県道志度山川線付近については、技術的な調整を要するため調査期間を延長し、継続して調査を行っている状況であります。

また、スマートインターチェンジ設置に際しては、事業費に加え、採算面や整備効果など費用対便益も大きな要件となってきます。今後においては、スマートインターチェンジ設置に要する事業費を抑えるための検討や、連結に必要な規格値の要件緩和に加え、平成27年1月供用開始予定の本市新庁舎及び交流防災拠点施設において県の防災ヘリコプターや自衛隊中型輸送ヘリコプターが離発着可能なヘリポートが整備される予定であります。あわせて、阿波市学校給食センターも併設されることから食の支援も可能となり、県中央部の支援拠点として沿岸部の津波被害等への後方支援が行われることなど、高速道路へアクセスできるスマートインターチェンジ設置が大きな効果につながることを国、県へ要望や政策提言を行っていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 正木文男君。

○6番（正木文男君） このことについて、今調査を具体的に進めていただいているということなんですね。そして、その前段でこの必要性というものを切に感じる、そしてまた後半部分で防災面での必要性を感じるということ、本当にまとを得たことだと思うわけですね。しかしながら、現実厳しい状況にあらうかと思えます。そういうことであらうかと思えますけれども、このスマートインター建設に取り組む市長の意気込みをお聞かせ願ったらと思えます。

○議長（出口治男君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 阿波清風会代表質問の正木議員からは、再問ということで阿波市のスマートインター設置に向けての市長の意気込みということが質問がありました。

今担当部長のほうからのご説明したとおりでございますけれども、いろいろと調べてみましたら、実に費用対効果という言葉が出てます、BバイCですかね。これを見てみましたら、まず徳島自動車道の通行量、これちょっと調べてみました。ところが、高松道が

1日当たり2万2,000台、それから松山道が1万8,000台、それから高知道が1万3,300台ですかね。それから、ここで徳島道が今現在、たしかこれが24年4月から25年3月の12カ月分の1日当たりの通行量なんですけど、徳島道が8,300台ということで、高松道の約38%ぐらいになろうかと思えます。それから、松山道の46%、高知道と比べてみますと6割、62%ぐらい。やはり全体的な通行量ですかね、これが足りないのが一番欠点じゃないかなと思ってます。

それで、今部長のほうからも答弁いたしましたけれども、じゃあ阿波市でスマートインターチェンジできないのかということになりますけれども、私はやはり、部長のほうからも答弁いたしましたけれども、この間のインターチェンジ間隔10キロ、阿波市の場合は18.8キロですかね。高松道あたりは2キロ、3キロの間隔で短いところはインターチェンジがある。そのあたり比較しても、通行量と比較しても余りにもやっぱり阿波市のインターチェンジ必要なんじゃないかなと思ってます。特に、一番私強調したいのは、庁舎あるいは交流防災施設、給食センターが今年度末に完成します。その中で、特に交流防災施設、恐らく阿波市の場合津波の被害はないんじゃないかと思えますけれども、南海トラフ巨大地震ですかね、もう絶対30年以内に来ると国交省あたりも言い切ってるような状況の中で、やはり紀伊水道あるいは太平洋の沿岸部の津波被害に対して阿波市の被害状況が少ないという観点から、やはり後方支援といいますかね、後方支援の基地として役割を果たせるんじゃないか。特に、交流防災施設、あるいは給食センター、先般もお話ししましたけれども、給食におにぎりを提供しよう、週に二、三回できるかどうかわかりません。1時間に6,000個ぐらいのおにぎり製造機を入れます。すぐ隣にヘリの基地ですかね、自衛隊の中型ヘリが着けるような基地も備わります。そんなところで、恐らく徳島県の沿岸部の津波被害に対しての後方支援、職員あるいはボランティアとともにそんなこともできるんじゃないか。それに補完してやはりインターチェンジは必要じゃないかなと思ってます。

もう一点、やはり長峰工業団地あるいはその他の工業団地、企業誘致ですかね、若者の雇用の場をセッティングするためにはどうしてもインターが必要じゃないかな。ただ、費用対効果等々、十分に検討いたしまして、それぞれの機関に対して強い要望をこれからもいたしていきたいと考えております。よろしく議員の皆様にもご協力お願いいたします。よろしくお願いします。

○議長（出口治男君） 正木文男君。

○6番（正木文男君） 市長のその意気込みというのを聞かせてもらいました。確かに現実難しいかと思えます。しかしながら、物事を成就する、それは思いというものがいかに燃焼していくかどうにかかってくるんじゃないかなと思うわけですね。我々市民もそういう声がたくさんあるわけですから、それを受けて取り組んでいただけたらと思えます。

インターチェンジの設置は、地域インフラ整備の根幹をなすものと考えます。阿波市内にもう一カ所インターチェンジを設置し、阿波市民の生活の利便性向上、産業観光振興、そして防災対策に寄与するとともに、南岸吉野川市西部地域へも交換できるものであり、権益にもつながるものであります。ぜひ実現に向かいご努力をお願いをいたしまして、この項を終わりにさせていただきます。

続きまして、2点目です。志度山川線の香川県への接続についてという項目でございます。

阿波市内を通過する南北の幹線道路は、東から国道318号線、真ん中に県道津田川島線、一番西に主要地方道志度山川線があります。しかし、この志度山川線は、主要地方道でありながら伊沢北部において通行不能な状況となっております。この区間は、過去に自衛隊の施設部隊により路線の開設ができていたものであり、ぜひ香川県へ通行可能な道路として整備し、瀬戸内海から志度山川線より阿波市を經由し、国道193号線を經由し、海陽町まで、そして太平洋まで結ぶ四国横断道路を確立すべきであります。この重要な課題に対し、阿波市としてどのように取り組んでいるのか、その取り組み状況についてお聞かせください。

○議長（出口治男君） 田村建設部長。

○建設部長（田村 豊君） 正木議員の代表質問の2点目でございます。志度山川線への香川県への接続について。主要地方道志度山川線の本来の目的どおり、香川県へ接続すべきものであり、その取り組み状況はというご質問でございます。お答えをさせていただきます。

主要地方道としての県道3号線の志度山川線は、香川県さぬき市志度町と吉野川市山川町を結ぶ総延長で41キロメートルの主要路線となっております。現在、県で進めています志度山川線バイパス工事につきましては、伊沢忠魂碑箇所から道中央東西線までの全長1.7キロメートルのうち北より930メートル、約55%が供用開始をされております。平成25年度事業といたしましては、市商工会館周辺の補償用地及び未買収箇所の交渉が進められています。市道中央東西線から北へ向け480メートル区間の工事に取りか

かっております。

議員ご質問の香川県へ通じるためには山間部の通称自衛隊道路7.7キロ区間が課題となっております。当区間は、昭和33年から36年にかけて自衛隊善通寺部隊109施設大隊より施行がされておりますが、未舗装であり、樹木が茂り、一部に山腹崩落箇所があるため自動車での通行は厳しく、現在は通行不能となっている状態でございます。この地域にある山間集落においては、地域の生命線となっている道路でもあります。地震災害等で山腹崩落が起きた場合には、交通途絶による集落の孤立が危惧されます。また、大規模な災害が発生した場合には、同路線は人命の救助、生活物資の緊急輸送路として位置づけられます。隣接する香川県さぬき市や東かがわ市との相互応援体制においても重要な路線となります。当該自衛隊道路は、現在県道区間として供用となっておりますが、通行不能の規制がされております。平成24年9月には路面や危険箇所の整備を陸上自衛隊による災害派遣活動の実動訓練として位置づけ、整備支援をいただけるよう県知事に対し要望を行っているところです。その後、昨年11月には主要地方道としての機能が発揮できるよう、早期の整備を再度県へ要望を行っています。しかし、現状といたしましては、自衛隊の組織力を生かした整備支援については取り組んでいただける時期等が不明確な状況であるため、道路管理者であります県への整備要望が不可欠であると考えております。今後整備内容を含め、検討を十分協議を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 正木文男君。

○6番（正木文男君） 県に対しての要望等ですね、取り組んでいただいているという状況、感謝申し上げたいと思います。

志度山川線の改良は、中央道路への接続が最優先課題でありましたけれども、ほぼ見通しが立ったものであり、次は阿波市道路インフラの重点事項として志度山川線の香川県への接続に取り組む決意をなお一層県に対して意思表示してもらいたいと思います。幸いに現在阿波市長は四国横断道改良促進期成同盟会の会長でもありますことから、一層のご尽力をお願いをいたしたいと思います。

続きまして、第3点目に移りたいと思います。農業振興にもつなげる土地改良区への支援について。

今国の存続にとって農業は重要なものであるという世論ができてきており、農業振興に対して6次産業化への支援、農協改革など、さまざまな取り組みがなされようとしており

ます。農業用水の供給という農業振興の根幹にもつながる土地改良区への支援が重要な要素と考えます。農地中間管理機構の運営が本格化される状況において、農業者の減少により土地改良区の運営は組合員の減少等により一段と厳しさを増す状況にあり、支援の一環として地域排水機能を持つ開水路について行政の管理とすべきと考えますが、市の考えをお伺いいたします。

○議長（出口治男君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 阿波清風会正木議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

3つ目の農業振興につながる土地改良区への支援についてでございます。

ご質問の趣旨といたしましては、農業者の減少により土地改良区の運営が一段と厳しさを増す状況にあり、支援の一環として地域排水機能を持つ開水路について行政の管理とすべきと考えるがというご質問でございます。

土地改良区は、農業農村整備事業の実施や農業水利施設の維持管理の中心的役割を果たされております。しかし、農業経営者の高齢化、担い手不足、賦課金の未収等の問題を抱えており、その施設の維持管理においても土地改良区を取り巻く環境は厳しいものとなっております。土地改良区が所有管理している用排水路につきましては、本来給水と排水の機能を有しておるものでございます。吉野川北岸土地改良区のパイプ配管の施設が設置されるまでは、地域農業になくてはならない重要な水の供給施設として、また農地からの排水施設として利用されてまいりましたけれども、今日では広域でパイプ配管が設置され、給水は便利になった半面、用排水路としての設置された従来の水路は給水機能の役割が少なくなっており、排水路としての役割のほうが大きくなっておるといところでございます。現在この用排水路は農業用だけでなく家庭からの雑排水の放流や地域周辺の排水機能を果たすなど、多面的に利用されているのが実情でございまして、降雨時には保水、排水及び洪水調整機能等を有しており、地域の減災にも貢献するなど、極めて重要かつ公共性の強い地域資源となっております。今後もこうした多面的な機能を確保していくためには、施設の適切な管理がますます重要になってくると考えます。

本市では、農地・水・保全管理支払交付金事業の共同活動で31の組織が土砂や雑草に覆われた老朽化した水路の維持管理に取り組んでいただいております。また、9つの組織では向上活動によりまして農業用排水路の更新等を実施しており、地域の環境保全、水路の長寿命化、また農家の負担軽減にもつながっています。本市のこの活動組織数は、県下

109組織ございますが、これの約3割近くを占めておまして、交付金におきましても県下トップの実績となっておりますのでございます。

地域排水路機能を持つ開水路の問題につきましては、地域の排水や環境問題にもつながることですので、土地改良区におかれましては新たな日本型直接支払制度等の活用など、今後も水路等の農地水利施設の保全に努めていただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 正木文男君。

○6番（正木文男君） 農業なり土地改良事業等への支援というものは、国の補助事業、それをバックアップする形での市の継ぎ足し補助等、いろいろ取り組んでおられるということなんですね。

ちょっとここで時間とりましょうか。ここで私考えますのは、この土地改良区の施設というものは、確かに今まではそこで生産を上げるということで受益者負担という鉄則がありました。それぞれの土地所有者が収益者であって組合員である一体感がありました。しかしながら、これからは農地中間管理機構というものが現に公的に動く中で、所有者が決して主要収益者でなくなるということは組合員でもなくなるわけですね。どんどん集約をされていくということになってきますと、土地改良区の組合員というものがどんどん減ってくる。その意識ですかね、地元意識とかそういうものも減る。生産、収益を上げるということに力を入れる方向も出てきます。今までの地域一体となった取り組み、地域を守る、お互いに水路を守る唯行的な発想というものがなくなってくるんじゃないだろうか、そういうことを見通したときに土地改良区というものがどんどん弱体化していつてしまうのではないだろうかという懸念が抱くわけですね。だから、これは農政の国政にもかかわる根幹的な方法かもわかりませんが、その中で一地方としてもやはり農業を大事に考える基礎自治体として新たな取り組み、確かに農地・水・環境保全行動活動等がありますが、阿波市として独自の土地改良区を守っていく、支援をしていく手法というものを考えていただきたいなというふうに思います。そういう中で、国の補助も活用しながら、いろんな面があるかと思いますが、土地改良区の支援の一環として私は排水路機能、それも下々の末端の小さい水路じゃなくて、幹線的な地域の排水路に現に機能してる、貢献してる改良区の水路もあるわけですね。そういうようなものを限定しながらでもこの改良区への支援の一部というような形で取り組んでいただけたらなというふうに思います。これはそういうことで、また議論をしていただければと思います。お願いをして

この項を終わりにさせていただきます。

続きまして、第4問目ですね。歴史資料館の統一と図書館の充実についての項目でございます。

阿波市内に2館ある歴史資料館は、来館者も少なく、十分機能されておられません。これらの施設は、地域として必要なものであると思うものでありますけれども、魅力ある施設とすべく統一改善等について検討すべきであると考えます。また、市内に4カ所ある図書館は、文化のまち阿波市としての誇りでもあります。その中で一番老朽化している土成図書館、これ調べてみましたら昭和49年ということですね。他の4館と比べましたらはるかに古い年数がたっております。この土成図書館の改善についてどのように考えているのか、あわせてお伺いをいたします。

○議長（出口治男君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 阿波清風会正木議員の代表質問、歴史資料館の統一と図書館の充実について、2館ある歴史資料館は来館者も少なく、十分機能されていない、統一改善等について検討すべきである、また一番老朽化している図書館の土成図書館の改善についてどのように考えているのかについて答弁させていただきます。

本市には、国や県の天然記念物を初めとする重要文化財や史跡が現存するほか、市指定の文化財も数多くあり、こうした有形文化財だけでなく、地域に継承されてきた伝統行事や郷土芸能といった無形民俗文化財も貴重な文化遺産となっております。市場歴史民俗資料館は、平成4年に開館し、蜂須賀家政公のご判物、板碑、切幡寺大塔などの歴史資料、養蚕具などの産業資料などを展示されております。また、土成歴史館は、平成5年に開館し、弥生土器や土成丸山古墳出土の埴輪片、阿波細川氏が建立した阿波安国寺跡から出土した瓦などの遺物のほか、第66代内閣総理大臣三木武夫氏の遺品を展示しております。市場、土成の2館ともそれぞれ地域特色のある歴史資料を展示しておりまして、現在におきましては旧阿波郡の資料は市場歴史民俗資料館、旧板野郡の資料は土成歴史館で取り扱うことといたしております。

歴史資料館の機能といたしましては、資料の収集、保存、調査研究、展示、普及啓発などがございます。市場と土成の2館の歴史資料館は、阿波市の歴史や文化を知る上での拠点であるとともに、文化財保護を充実させるための中核施設でございますので、今後におきましては市場、土成歴史館とともに存続させ、貴重な文化資料の展示を通し、市民の文化向上に役立てていきたいと考えております。

次に、老朽化をしている土成図書館の改善についてどのように考えているかというご質問にお答えします。

土成図書館につきましては、昭和49年に建築され、40年経過し、老朽化が進んでいますが、平成23年度には防水工事を行うなど施設の維持管理に努めております。現在、市図書館の施設は平成19年度より指定管理をしており、今年で7年目を迎え、専門知識を持った図書館職員の資料収集とその提供によりまして市民から好評を得ております。土成図書館の入場者数は、平成25年1月から12月までで2万9,551人となっております。貸出冊数は5万7,308冊でございます。多くの市民が来館する建物でもありますので、今後検討を重ねまして改修改善を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 正木文男君。

○6番（正木文男君） 答弁をいただきました。その答弁の中で、歴史資料館というものは阿波市のあり方の中で大事であると、また文化財の保護という観点の拠点からしてでも大事であるということ言われたわけですね。その大事であるという認識があるわけなんです。しかしながら、現実の今のこの歴史資料館、市場図書館の横にありますね。それから、土成の資料館の1階にあるこの資料館、それぞれを私何回か行かせてもらったんですけども、市場の場合は図書館の皆さん方が鍵をあけてくれて、見てくださいというような形ですよ。土成にしても、あそこで管理人の方がおられるわけですけども、よく来られますかというところちょっと首をこうされてましたですけどね。もう現実の問題として、本当に有名無実的な状況があるわけですね。やっぱりそう大事に考えるのであれば、私は今ちょっと失敗してるかなと思ってますのは、この歴史資料館やはり大事だと思うんですよ。重複展示もあるわけなんです。そういうものをしっかりと整理して、本来であれば市民交流拠点施設ですね、その辺のところの一角にできればよかったかなと思うわけなんですけども、今は後の祭りなんですけども、そういうふうに大事であると考えればこの歴史資料館というものも一つのPR、子どもたちへの歴史教育といいますかね、民俗教育といいますか、そういうものにもつながるかと思いますので、そういう面でも考えていったらどうだろうか、統一して、2つの市場の歴史資料館、土成の歴史資料館を統一してどこかほかへ持って行く、新たにつくるということも考えたらどうだろうか。そこから派生して、これは私の思いつき、提案なんですけども、土成歴史資料館の1階を土成の図書館、あそこがいたらそれを図書館にする、そしてまた2階を公民館的にも今の

機能を歴史資料館のほうに移すということも可能になるのではないだろうかというふうに思うわけですね。ですから、歴史資料館をどう整備するか、それとあわせてこの土成の図書館というものをやはり、老朽化してると思います、ほかと比べましたらですね。そういう意味であわせてこういうものも考えていただいて、阿波市公共施設の整備再編計画という中でまたしっかりと議論をしていただきたいと思うわけですね。私の提言という形でこの項を終わらせていただきます。

それでは、5問目行かせてもらいます。ACNの今後の運営方針についてという項目でございます。

ACN施設の運営、維持管理は、指定管理により民間委託はされておりますけれども、平成23年度の収支は加入金を入れて収支はプラスとなっております。しかし、平成24年度はもう加入率も95%となって落ちついた段階で、加入金が入ってこなくなったこと、それから機器の更新、工事費等が必要となった状況において、積み立てた基金から約4,000万円を繰り出して運営が収支を合わせておられるわけなんですけれども、これは実質年収支は赤字となっているということじゃないかと思うわけですね。今後本施設はさまざまな機器の更新時期が来るものであり、その費用や年々の運営費を考えたとき、他市町で対応されている民営化の手法も検討すべきと考えますが、市としての考えをお伺いいたします。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 阿波清風会正木議員の代表質問5項目めのACNの今後の運営方針についてにお答えをさせていただきます。

本施設は更新時期が来るものであり、その費用や年々の運営費を考えたとき、他市町村で対応されている民営化の手法も検討すべきと考えるがということでございます。

平成25年第4回市議会定例会においてお答えをさせていただきましたが、本施設は平成17年度から19年度の3カ年で構築した施設でございます。20年4月より市内全域で運営を開始しておりまして、自主放送のほか地上、BS、CSデジタル放送を最新技術によりお届けするとともに、音声告知器の設置によりまして火災や災害などの緊急情報や行政情報などをお伝えをいたしております。

この施設の管理運営につきましては、多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するために、民間活力を活用しながら市民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的といたしまして、平成22年度より指定管理者制度を導入しており、新たに本年度か

ら平成29年度までの5年間で指定期間として現在運用をしているところでございます。

収支の状況につきましては、過去3年間の決算収支におきまして黒字決算となっております。健全な運営が維持できているところでございます。しかしながら、ご指摘のように、更新時期についての今後の見込みとして、来年度には19年度に整備した通信機器の更新が必要となってきます。また、平成30年度には耐用年数が10年とされる宅内機器等を含めた全ての通信機器の更新が必要となり、多額の経費が想定をされております。本施設は、火災や災害などの緊急情報や行政情報など、市民の安全・安心を守るため市が主体として行うべき業務もでございますので、一概に判断はできませんが、このようなことも踏まえまして将来的には民営化などの可能性を含めて方向性を協議していく必要があると考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 正木文男君。

○6番（正木文男君） ACNですね、本当に我々も利便性を受けておるわけなんですね。しかしながら、その行く末を考えたときにこういう思いを訴えたわけですね。

ここに昨年秋の徳新の広告に、県内の秋祭り、イベントはケーブルテレビにお任せという記事が載っておりました。各局全力制作中で、びっくりしたんですけど、県内に民間の運営というような形でたくさんのケーブルテレビ局があるわけですね。テレビ徳島、それはもう筆頭かと思えますけれども、お隣の吉野川市には中央テレビがあります。それから、同じようにケーブルおえというのものもあるわけですかね。ケーブルテレビあなんだとか、県南テレビとか株式会社テレビ鳴門という形で、民間という形で運営をされておるわけですね。そこに聞いてみました。中央テレビさんですね、隣の鴨島の。その会社の方に聞いてみたんですけども、行政との関係はどうなんでしょうかと聞いたら、今の段階で行政とは全然接点はありませんということなんですね。いろんなものにしても、ケーブルにしても何にしても全部自社のものと。そういう中で、お客さんのニーズに合わせて受信料を取って運営をしていますよということなんですね。じゃあ、その中で例えば公共、先ほど言われました防災、非常時対応、公共での災害対応の面というものは受けられるんでしょうかって言いましたら、それは当然受けますと。あくまで民間さんは受益者、お客さんの立場に立って考えます。お客さんが望まれるのであれば当然のこととしてそういうものも流していく立場をとっておりますというようなことなんですね。そういうようなことから考えると、今の私どもACN恩恵は受けているわけなんですから、先ほど

言いましたように、平成30年、膨大なまた建てかえ更新費用がかかってくるわけですね。そのときに同じようなまた補助があるかどうかわかりませんよね。そういうものを考えたときに、やはり今後の運営というものをしっかり考えて、現にこれだけのものが動いておられる、資本主義の民間のこの競争原理、努力する中で動かれておるわけなので、ただ運営だけの委託という部分じゃなくて、抜本的な民間への移管といいますかね、そういうようなものも考えてみられたらどうでしょうか。このこともまた今後のACNのあり方について協議会といいますかね、そういうものがあるわけなので、その中でしっかりと議論をしていただきたいと思います。

これで終わらせていただきます。

○議長（出口治男君） 質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

午後0時04分 休憩

午後1時00分 再開

（14番 池光正男君 退場 午後1時00分）

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

正木文男君。

○6番（正木文男君） それでは、議長の許可をいただきましたので登壇をさせていただきます。

予定よりもよりスムーズに進んでいるような気がいたします。有効に残された時間を使いながら残された質問に対して進めてまいりたいと思います。食後皆さんも大変かと思えますけど、よろしくおつき合いをお願いいたします。

それでは、第6問です。国土調査の推進についての項目でございます。

東日本における大震災や津波により跡形もなく破壊された農地や町並みの復元に際し、国土調査ができていたかどうかによってその復興に大きな影響を与えます。また、資産の正確な把握のためにも国土調査は自治体にとって必要なものであります。このようなことから、国土調査の推進に職員体制の充実、民間委託等の手法も活用しながら積極的な取り組みが求められます。また、残されている山間部についても、所有者が元気なうちに取り組むべきかと思いますが、阿波市としてどのように考えているのでしょうか。

ちょっと時間があれなんで補足します。

平地部、この有効性というのは、津波によって現地がわからなくなってしまった、しかしながらその復旧に際してやはり土地の画定というのがまずしなければ物事進まないわけ

なんですね。現在の国土調査の仕組みでいきますと、GPSを利用して座標を組んで方位で決めますから、それさえできておればすぐに境界確認できる、そういうようなものですので、本当にそれが大事じゃないかなということですね。それから、山間部についての話なんですけれども、まだ阿波市については土成以外のところですかね、山間部残ってます。今その所有者の年代がどんどん高齢化して、境界のわかる世代がどんどん世の中から退散している状況において、わからなくなってしまう者同士で決めるようなことにもなりかねないわけなんで、この山間部についての境界画定、国土調査というものが必要性を感じられるわけなんですね。これについて阿波市としてどのように取り組むお考えでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（出口治男君） 田村建設部長。

○建設部長（田村 豊君） 正木議員の代表質問でございます、6点目、国土調査についてということで、国土調査は自治体にとって必要なものであり、職員体制の充実、民間委託等により積極的に取り組むべきである。また、残されている山間部についても同様であると考えているというご質問でございます。

お答えといたしまして、地籍調査とは国土調査法に基づき一筆ごとの土地についてその所有者、地番、地目、境界、面積等を正確に調査し、測量を行い、その成果を地籍図、地籍簿に作成するものであります。本市の地籍調査の進捗状況と調査の進め方につきましては、土成町は全域の調査が終わっております。市場町、阿波町については、平たん部は完了しておりますが、山間部が残っている状況であります。現在吉野町の調査を行っております。吉野町の事業が完了すれば市場町、阿波町山間部の調査を行う予定といたしております。平成23年度までの調査は、担当職員5名で毎年300程度の調査を行ってまいりました。平成24年度からは専門技術者に一筆調査等を委託し、調査筆数も毎年800筆程度と大幅に増加いたしております。委託業務も3年目となり、一年でも早く完了したいとの思いや要望から、来年度はさらに調査範囲を拡大して実施することといたしております。平成26年度は、吉野町西条の野田原、大内、大西、大野神の合計0.57キロ平方メートル、筆数にして1,364筆の調査を行う予定であります。今後発生が危惧されております南海トラフ巨大地震への備えとして、地籍調査事業が迅速な災害復旧に効果があるとされております。国、県におきましても地籍調査の早期完成を推進しておりますが、国の予算については先行きが不透明な状況もございます。長期的な事業でありますので、国、県に対して十分な予算の確保をお願いするため、昨年12月には本市も加盟をしてお

ります徳島県国土調査推進協議会によります知事要望も行っております。今後市においても調査地区の範囲、面積等も含め事業計画を検討し、できるだけ早く調査が終了できますよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 正木文男君。

○6番（正木文男君） 今田村部長のほうからお答えをいただきました。国土調査について重要だという認識のもと、職員体制も踏まえて、そしてまた民間委託も活用しながら取り組んでいくという姿勢が見えたわけなんで安心をするわけなんです。しかしながら、余りにもバランスを欠いた国土調査の状況ですね。吉野町、地域の皆さん方のご理解が必要なものですけれども、ぜひ積極的な推進、ご協力のもとに取り組まれるように期待します。そのことが個人の財産の確定にもつながりますけれども、ひいては自治体の財産というものも確定をしていくことになるようにも聞いております。それから、各種公共事業の推進にも大きく貢献できるものであると思います。

そして、もう一点はこの山間部ですね。本当に私もささやかですけれども伊沢谷のほうに山を持っております。しかしながら、自分の山がどこに、大体あの辺にあるけれどもどこからどこまでというのは本当に知らないわけなんです。父の元気なうちにまた聞いておかなければと思いつつそのままになっているわけなんですけど、そんな状況多いように思います。山間部のその境界画定というようなものもしっかりやっていく、そしてそれをベースとしてこれからインフラ整備といいますか、いろんな事業の再編とかの中で山林の振興だとか環境面も含めてそういうものも必要なものになってこようかと思えます。そういう意識の中で国土調査しっかりと行政の主要政策として取り組んでいただきたいと思えます。

それでは、第7問に参りたいと思えます。第7問、道德教育の推進についてという項目でございます。

日本は、敗戦後アメリカの占領政策、ウォー・ギルド・インフォメーション・プログラム、日本弱体化計画、どうでしょうか、皆さんも聞いたことあるでしょうか。ウォー・ギルド・インフォメーション・プログラム、日本弱体化計画。これは公式に発表されてるものなんです。そういうことによって日本と日本人が長い間培ってきた伝統や道德観を否定する教育が日教組を中心になされてきました。その結果、家庭崩壊やいじめが社会現象として問題となる状況が見受けられます。そのような状況において、道德教育の重要さが

見直され、道徳の教科化が制度化される状況にあります。

本市における子どもたちへの道徳教育推進のシンボルとして、過去においてそうであったように、市内小学校に二宮尊徳像の復元に取り組み、そして道徳教育の推進ということに役立てられないか。その復元に取り組むべきと考えますが、市の考えはどうでしょうか。

○議長（出口治男君） 坂東教育長。

○教育長（坂東英司君） 阿波清風会正木議員の代表質問、道徳教育の推進について、道徳の教科化が制度化される状況において、本市における子どもたちへの道徳教育の一環として市内各小学校に二宮尊徳像の復元に取り組むべきと考えるかという質問についてお答えさせていただきます。

道徳教育は、人権尊重の精神と生命に対する畏敬の念を具体的な生活の中に生かすことなどを通して、主体的な日本人を育成するため、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うことを目標とし、学校の教育活動全体を通じて行われております。小・中学校においては、道徳の時間をかなめとして各教育活動における道徳教育との密接な関連を図りながら、計画的、発展的に道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力を育成することを目標としております。

現在正式な教科と位置づけられていない道徳につきましては、政府の教育再生実行会議が子どもを取り巻く環境の変化、家庭や地域社会の教育力の低下、生命尊重の心の不十分さ、規範意識の低下など、子どもの心の活力が弱っている傾向を指摘して、道徳の教科化を提言し、それを受けて文部省の有識者会議が教科化を検討してきました。文科省は、中教審の議論を経て、平成27年度にも道徳の教科化を実施する方針を立てているというのが現状でございます。

さて、二宮尊徳こと二宮金次郎は、1787年に現在の小田原市に貧しい農家の子として生まれ、勤勉と努力によって農村の復興を果たした人物として有名です。戦前生き方のお手本として全国の小学校に銅像が建立されました。しかし、その後銅像は軍の供出に遭い、ほとんどの小学校から姿を消したようです。現在存在するのは戦後つくられたものと考えられます。

二宮金次郎の人間としての生き方は、戦後の高度経済成長期にあっても色あせることなく、努力と勤勉、奉仕の象徴として子どもたちのお手本になったと考えられます。現在阿波市においても5つの小学校に銅像がございます。子どもたちへの道徳教育の一環とし

て、各小学校に二宮尊徳像の復元に取り組むべきではというご提言ですが、阿波市の各小学校におきましては道德教育の目標を達成するため道德の時間をかなめとしていろいろな体験活動、各種の教育活動の実践により、子どもたちの道德性が一層豊かに育まれるよう、教育活動全体として道德教育を展開しているということでございます。

また、普遍的な価値を有するいろいろな偉人からもその生き方を学んでおります。例えばキュリー夫人、野口英世、北里柴三郎などの国内外の偉人の伝記を資料として使用しています。もちろん二宮尊徳もその一人でございます。また、賀川豊彦、鳥居龍藏など、10名の徳島県の偉人を紹介した「子どもたちに伝えたい徳島郷土の偉人、人生の開拓者に学ぶ」という学習教材を使ってそのすばらしい生き方を学んでおります。そこで、今あえて銅像の復元とまでは考えておりません。

教育委員会といたしましては、今後とも偉人の生き方に学ぶ姿勢を大切にしながら道德教育の充実に尽力してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（出口治男君） 正木文男君。

○6番（正木文男君） この道德教育の推進につきましては、徳島県は全国的にも本当に正常に積極的に取り組んでおられるという状況にはあるようですね。そして、今紹介がありましたように、郷土の偉人に学ぶといえますか、郷土の偉人というものをDVD化して、そういうものを紹介している。地元阿波市ではあれは翻訳家でしたですかね、吉野町でしたかね、そういう方を例として出されてる、そういうものもあるわけなんですね。

私は今回なぜ二宮尊徳像という話なんかと思うんですけども、道德というのは心の問題であって、教えるのに非常に難しいわけなんですね。昔は立派な偉人や事績というものを例示して理解を深めたものだと思うわけなんですね。やはり目に見える、折に触れてこのまきしよった人何かいなと思いつつ、ああ、そうなんだなと、知識を得ているものがぱっと頭の中に浮かんでくる、そういうことによってより自分の心というものに訴えかけられるものがあるんじゃないかな、そういう効果があるような気がするわけですね。過去においては、ですからそういう中でこの二宮尊徳像というものを各学校に奨励をしたわけなんですね。現に今市内の5つの小学校にある。久勝小学校、林小学校、土成小学校、御所小学校、大俣小学校には現にあるわけですね。そして、銅像はあるけども台座とかがなくて、校長室だとか倉庫とかに置いてるというのが伊沢小、市場小、八幡小、八幡小もどうもそのようですね。もうまともにならないというのが柿原小、一条小ということになりますか

ね。というような状況であれば、ある学校はあるわけですよ。ある学校はあるったらおかしいんですけども。市内の5つの小学校はきちりある。その銅像自身も3小学校にある。あとはもう台座をどうするかという話ですけども、そういうようなことであれば合わせてもういっそのこと阿波市の小学校へ行くと二宮金次郎像が全部あるよ、そういう教育をされとんかな、そういうまちづくりを検討しとんかなというようなことにもなるような気もするわけですね。それはそれとして、日本人としてDNAの中に持っているこの勤勉、忍耐、誠実、努力心等の心を引き出す教育にこの二宮尊徳像の事績を活用し、取り組んでいただきたいなというふうに思います。そういう要望といいますか、にさせていただきます、この項を終わりにさせていただきます。

続きまして、第8問目でございます。土御門上皇ゆかりの地としてのまちづくりについてでございます。

土御門上皇が承久の乱によりみずから都を離れ、土成町に滞在したという阿波市にゆかりのある人であったということを知り、私はとても誇らしく思いました。そのことを示す事績は県内に数多くあります。鳴門市大麻町にある阿波神社は、土御門上皇を祭神としてお祭りをしており、同神社には皇室管理の土御門上皇の火葬塚があります。これが阿波神社のパンフレットなんですね。（パンフレットを示す）私もある人から聞いて初めて知ったんですよ。県民でも知らない人が多いんじゃないかなと思うんですけども、大麻比古神社からちょっと東のほうに行きまして鳴門市場さん、あの近くにこの阿波神社という立派な神社があります。土御門上皇を祭神としてお祭りしております。これは昭和18年、戦争のさなかですね、県の発案によって、県が音頭をとってこの神社をつくられておるわけなんですね。その入り口のすぐ東側のところに火葬塚があるんです。ここで土御門上皇を火葬に伏したという場所なんですね。それは伝承だとか言い伝えとかじゃないわけです。現にその部分というのは皇室管理になっております。皇室がしっかりと管理しているということはそれほど確かなことじゃないでしょうか。その火葬塚なりこの阿波神社を御用杯、ご参拝をされ、また昭和46年8月1日、皇太子妃美智子妃殿下来られてます。昭和51年3月13日、常陸宮両殿下、昭和51年10月9日には秩父宮妃殿下がわざわざその火葬塚に足を運ばれてるというのがあるわけなんですね。それから、過去の事跡というものであちこちにそういういわれがあるわけですね。現に阿波市においてもたくさんあるわけなんですね。この過去の事跡に確固たる証拠、証明はできないけれども、数々の事跡、伝承をしっかりと受け継ぎ、郷土の財産、誇りとして守り継いでいくことが

我々後世を生きる者の努めではないでしょうか。

このようなことから、土御門上皇ゆかりの地としてのまちづくりに取り組むべきと考えますが、市としての考えをお聞かせください。

○議長（出口治男君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 清風会正木議員の代表質問、土御門上皇ゆかりの地としてのまちづくりに取り組むべきと考えるがについて答弁させていただきます。

土御門上皇は、4歳のときに後鳥羽上皇から譲位を受けられ即位したとされています。承久3年1221年に父後鳥羽上皇が鎌倉幕府に対し討幕の兵を上げ、承久の乱によりみずから申し出て土佐国に流されました。その後の承応2年1223年には、都に近い阿波国に移され、鎌倉幕府も守護に対して阿波の宮殿を造営させるなどの厚遇ぶりを見せています。寛喜3年1231年10月に出家し、同月崩御したとされています。

土御門上皇にまつわる伝説や伝承地は徳島県内各所に多くに存在しております。例といたしまして、土御門上皇の墓所として宮内庁書陵部が認定している鳴門市大麻町池谷の阿波神社境内にある御火葬所の位置から、行在所を藍住町としている説などもございます。土成町内にも多くの伝承地が残されていますが、明らかに矛盾する伝承も見られます。また、伝承地として市指定史跡となっております土御門上皇行宮跡、土御門上皇終えん伝説地、土御門上皇女御嵯峨庵跡につきましても、学術上の壕や遺物は現在のところ確認されておらず、伝説、伝承の域を脱していないのが現状でございます。

ご説明させていただきましたとおり、土御門上皇ゆかりの地につきましても、現在のところ学術上、伝承地の位置づけとして取り扱っておりますが、土成町内に土御門上皇の伝説や伝承地が多く残されていることも確かなことでございます。今後につきましては、商工観光課や市観光協会と協力しながら、土御門上皇の伝承地として観光PRをしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 正木文男君。

○6番（正木文男君） こういうふうにしかりとともに認識していくということなんですよね。私なんかこのことを知ったのは本当に最近のことなんです。やっぱりしかりとPRしていく、土成町に何で御所という地名があるのかなと思って聞いてみると土御門上皇の行宮後があったとか、そういうのを近年になって知るとい、残念なことだったわけなんですけれども、この土御門上皇にゆかりの地ということ、これは本当に大事に

すべき宝じゃないかなと思うんですね。学術的に考え過ぎて伝承の地という扱い、はっきり証明するものはないというから言えないというのではないと思うんですね。それだけの結びつくものがあるということは何らかのことがあったというのは事実なわけですね。であれば、逆にそれを逆手にとって、伝承の地でいいじゃないですか。伝承の地、土御門上皇としての伝承がある地なんだよ、これだけのことがあるんだよというようなことでしっかりとそれを取り組んで売り出していったっていいじゃないかと思うんですね。過去に質問のときにこの話をしたときにとっぴな例で出したんですけれども、UFO飛来の地というような話でね。それで売り出しているのもあるわけなんですね。それと比較するのはどうかと思うんですけれども、この土御門上皇ゆかりの地、過去の事跡というものをきっちり証明することは難しいと思います。しかし、数々の伝承があります。先ほど言いましたように、行宮跡、阿波神社、蓮生寺、御所神社等あるわけです。土御門上皇ゆかりの地としてもっと自信を持ってまちづくりに生かすべきと考えます。せつかくの宝を大事に守り伝えていくべきではないでしょうか。ということで、意見を述べさせていただいて、この項を終わりにさせていただきたいと思います。

予定よりは早く進んできたような気がいたしますが、最後の質問に移らせていただいたらと思います。

9番目ですね。いのちの希望、社会福祉法人徳島県自殺予防協会の活動状況についてでございます。

昨今の社会問題の一つとして交通事故死者数を上回る自殺者数の多さがあります。ここしばらくは3万人を超える状況にあります。幸いですが、図らずも今日の新聞にこれが載っておりました。23.3人、過去5年で最多、県内自殺率、10万人当たりがですね、今年は過去5年で最多を記録したんだよ、大変なことになってますよというようなことが今朝の新聞で載ってました。どっちかといいますと、65歳以上が1.5倍にもなっているというようなのがあるわけですね。そしてまた、自殺願望に結びつく鬱病、統合失調症等の精神疾患を持つ人も増加しております。これらの人の相談や話し相手として命の希望の電話相談は重要な役割を果たすものであると考えます。

平成24年吉野町に開設され、2年が経過しようとしておりますが、いのちの希望の活動状況は、また相談員の状況はどのような状況でしょうか、お伺いをいたします。

○議長（出口治男君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 正木議員の代表質問、いのちの希望、社会福祉法人徳島県自

自殺予防協会の活動状況は、平成24年4月、吉野町に開設され、2年が経過しようとしているが、いのちの希望の活動状況は、相談員の状況はということで答えさせていただきます。

平成24年1月より、自殺者を出さない住みよい社会づくりを目指し、徳島市昭和町にあります社会福祉法人徳島県自殺予防協会が自殺予防電話相談事業を柿原公民館において相談業務を行っております。内容につきましては、毎週月曜日から金曜日の午後2時から午後6時まで相談員7名が吉野町柿原公民館2階図書室におきまして電話相談を行っております。電話相談の件数実績につきましては、平成25年1月から12月までで1,763件となっており、主な相談内容は、孤独、自殺念慮、精神疾患、夫婦、親子などにおける性に関する事となっております。新聞報道によりますと、平成25年1年間の全国の自殺者数は前年に比べて663人少ない2万7,195人と、4年連続の減少となっておりますが、徳島県は前年より16人多い181人となり、深刻な状況でございます。

いのちの希望の平成25年度の事業計画といたしましては、相談員ボランティアの養成を県内5カ所で行っており、メール相談員、資金ボランティアなどの会員の増員を図っているとの計画書の提出がございました。今後も健康問題、経済問題、生活問題、病気や就職の失敗などによる自殺を減らすために、市民一人一人の身近な声を聞き、希望へとつないでいける電話相談を柿原公民館で継続させていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 正木文男君。

○6番（正木文男君） このいのちの希望ですね、社会福祉法人徳島県自殺予防協会が本当にボランティアという中で取り組まれておるわけなんですね。（パンフレットを示す）それに対して、以前は脇町の公民館でやられておったものが、老朽化で使えなくなる、じゃあどうしようかというような相談の中で、阿波市のほうでどうだろうかという話がありまして、市長もご理解をいただいて、そしてまた議員の皆様方もご理解をいただいて協力していこうじゃないかというようなことで、この阿波市柿原公民館を活用してこの活動が展開をされておるわけなんですね。そのこともやはり誇りにすべきことじゃないかなというふうに思います。

現に、自殺というのはいろんな面で、理由で起こってくるわけなんですね。しかしながら、最近は鬱病だとか統合失調症だとか、人との付き合いができないだとか、そういうような人、若者というものもふえてきておるわけなんですね。そういう人たちに対しての相

談といいますか、聞いてあげる、誰も聞いてくれないんですという形でかかってくる声に聞いてあげる、そんなことによって立ち直れるかどうかわかりません、それが自殺予防にも具体的にどうかわかりませんが、そういうようなことというのは大事なことじゃないかなと思います。どうかこのことも、あえて私はここで取り上げさせてもらったのは、そういうようなことをやってるということを知らない人が多いんじゃないかなと思うんですね。阿波市としてそういうことも行政の一環でやってるんだよということもしっかり知っていただきたらと思うわけですね。このことを市民にしっかりPRして、そして願わくば相談員養成講座というのがあるわけなんですね。これに少しでも多くの人に関心を持っていただきたらと思うわけです。

この人間成長カウンセリング講座、これは助成もあるわけなんですけれども、自分がある程度費用も出して受けるんですね。ボランティアでそこまで徹底するわけですね。自分がこの経費も出しながら相談員の養成講座を受けるということですね。これはこの協会の相談員としての資格っていいですか、基礎的な実力だけじゃなくて人間成長というものにもつながっていきますよということですね。例えばそのカリキュラム見ますと、自己成長という法則で捉えられる幸福の青い鳥、自立した人、成熟した人、大人と言われる人、カウンセリングという相互成長の人間関係、気づきこそは人間成長カウンセリングの第一歩、奉仕と喜びというようなカリキュラムがある。そしてまた、後半ではカウンセリングとしてのノウハウというものがあるわけなんですね。そういうものを通じて、これに参画もできるし、そしてまた自分としての人間成長にもつながるといものもあるわけなんですね。そういうことも知っていただきたらというふうに思います。このいのちの希望、末永くまたともに支えていっていただければというふうに思います。

もうこれで質問、ネタが切れちゃったですね。ちょっと時間あるわけなんで、総括といたしますかですね、結びとしてまとめさせてもらったらと思うんですね。

平成17年新生阿波市が誕生して、大事なスタートへの取り組みに私も参加することができたことに自分として満足するとともに感謝をしております。私も一議員として、行政へのチェックとか、市政への政策提言等に取り組んできたつもりなんですね。そういう中で、小笠原市政、そして野崎市政、それぞれのリーダーシップのもとに新しい阿波市が形づくられようとしております。本当にこう他市と比べて着実な、難しい合併だった団体というものをまとめていくというのは本当に並大抵じゃないわけなんですね。近隣近くを見ても、市町村を見ても、いろんな問題点を抱えているような気がいたします。しかしなが

ら、野崎市政もまとめに入られまして、確実な方向というものが出ておるわけなんですね。この市庁舎の問題もありました。しかしながら、それも多くの市民が納得できる形で着手をした、そしてその本庁舎を核として、そして支所の役割、行政の事務をどうやっていくかという組織体制ですね。庁舎の問題というのは本庁舎だけの問題じゃないわけですね。その行政というのをどういう形で運営していくかということも含めて行政組織のあり方だと思うんですね。その意味合いというのは支所を残すということですね。そういう中で、既存の公共施設を活用して住民サービスにつながるものを残していくというようなものが今回の議案の中でもきっちりと位置づけられておるというようなことですね。それから、前向きな方向として市民交流防災拠点施設、そして給食センターというようなものも新しくできて、本当に基礎的なインフラというものが進んできておるように思います。本当にこの流れの中で今後とも行政、議会というものが一体となって新しい阿波市の発展にともに寄与していただきたいというふうに思います。

私ももうこれで8年間議員としての使命が終わったかなというふうなんですけれども、こんなところかなというふうなことで引かせてもらおうかと思ってるわけなんですけど、私も今後は一市民の立場でボランティアと阿波市まちづくりのため貢献できればというふうに思っております。今後とも皆様方がご健勝でご活躍されますことを祈念して最後の質問にしたいと思います。そしてまたもう一言、おもしろいんですけど、この阿波市のケーブルテレビですね、見ている皆様方へも一言御礼を申し上げたいと思うんですね。激励、ご意見等本当にたくさんいただきました。ありがとうございました。

以上をもちまして私の全質問、全ての質問を終わりにさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（出口治男君） これで阿波清風会正木文男君の代表質問が終了いたしました。

次に、志政クラブ原田定信君の代表質問を許可いたします。

志政クラブ原田定信君。

○17番（原田定信君） 今議長に発言の許可をいただきました。17番、志政クラブ原田定信でございます。会派を代表して質問をさせていただきます。

ちょうど先般も新庁舎の供用開始が来年度の1月からということが提案されております。一日も早く供用の開始を見るということは、市民にとってもまた非常に喜ばしいことじゃないかなと思うと同時に、やはりこれから新庁舎の、新しい庁舎の時代を迎えて、こ

れから市の行政運営、そしてまた我々議員にとっても新しい感覚で今後市勢発展に臨まなければならないというふうなことをなお一層肝に銘じておるところでもございます。そうしたことを踏まえながら、今回3点ほど質問をさせていただきます。理事者の方々の忌憚のないご答弁をお願いしたいというふうに思っております。

新庁舎の建設に関してでございますけれども、もともと新庁舎は本市の行財政改革の本丸というふうなことをうたい文句にして庁舎の建設が始まって今日に至っておるということはもうご案内のとおりでございます。それに伴って、これから今回も歳入歳出それぞれ197億5,700万円という対前年度比にしてみたら0.8%の伸びの当初予算が示されております。そうした中を基本にして質問をさせていただこうというふうに思っております。

ただ、今数字を述べたわけですがけれども、16年度よりか交付税が減額されていくということはこれはもうご案内のとおりでございます。そうした中で、果たして本市の財政は大丈夫かなというふうなことを私も実は危惧する一人でもございます。そのような感覚持たれてる市民の方も実はたくさんおいでになります。そうした中で、特に今回の当初予算見せていただいたときに、庁舎の建設事業費、そしてまた給食センターの建設事業費、そしてまた公営住宅の整備事業費という、いわゆる箱物と言われる予算が非常にふえてきました。まだこれからも必要に応じて箱物行政やっていかなければならない部分もあるんじゃないかなということを思うわけですがけれども、理事者として今回のこの197億5,700万円、これらの事業について、当初予算についてどのようなお考えをお持ちなのか、その部分についてまずお話をお聞かせいただけたらというふうに思います。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 志政クラブ原田議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

ご質問の内容は、行財政改革について3点ほどご質問をいただいておりますが、まず1項目め、1点目の今後の財政の見通しについてと、2点目の課の統廃合と職員の削減ということでございますが、先ほどのご質問は今回の当初予算についてどのように考えておるかということでございます。

今回の当初予算につきましては、ご承知のように、継続事業として庁舎及び交流防災拠点施設等もございます。それらの事業を継続事業として行うほかに、新規事業として知恵と工夫を凝らして、例えば防災関係の事業であるとか、それとか新たなまちづくりに向け

た交付金事業であるとかというふうな、知恵と工夫を凝らした予算を行っているところでございます。予算総額としては前年度より0.8%ふえてはおりますが、今後行財政改革に取り組むとともに有利な合併特例債等の交付税措置のある有利な財源を活用することによりまして、後年度負担を残さないように将来にわたって持続可能な財政を維持していけるものと考えておりますので、ご理解をいただけたらと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） もともとこの庁舎の建設計画から最初から有利な起債が合併特例債というのを中心としたまさに有利な起債の運用を開始してきたわけでございます。しかしながら、市債の残高も過去最高に私は達してきたんじゃないのかな。当然それに対しての私はつけも回ってくるというふうな形も当然のように私も考えております。それらのときにこれからまさに行財政改革も踏まえた中で一番大事な時期に、重要な時期に財政面からすれば差しかかっているんじゃないのかなということをつくづく思います。

と申しますのも、箱物行政で破綻をした自治体というのは今までに過去に数えられないくらいありますね。これはご案内のとおりですね。しかし、ソフト部門の事案、例えば教育費をたくさん使ったから、福祉に、そしてまた子育てに予算を費やしたからというので財政破綻した町はないんですよ、実は。そういうふうな観点からしてみれば、その視点から見たときに私は非常に危機感を持つ一人です。と申しますのも、前段申し上げましたけれども、いわゆる本市においてする今度の公営住宅整備事業もその一つです。果たして住宅行政というのは今から15年、20年前というのは非常に大事な事業でもありました。もちろん今日でも大事ななんかもわかりません。それぞれの自治体が人をふやすために行ったのが住宅行政ですよ。今まさにそれらの住宅行政、今老朽化に伴ってきて今回のこういった事業に取り組むわけなんですけれども、非常に住宅事業というのはまさに私はもろ刃の剣でないのかな、いい面と悪い面とを常に有しておる、そういうふうな部分というのを非常に感じております。以前私もこの席で質問したことあるんですけれども、もう少しこの事業は事業として今後においてはもっと民間活力を利用したのか、民営によるころの住宅行政、この部分をもっと私は充実するべきでないだろうか。今回このような事業費が計上されておりますけれども、と申しますのもやはり今から思いますのにこれから住宅行政、前にも申しましたけれども、いわゆる固定資産税の免除だとかそういうふうなところの有利な市独自の施策を打ち立てて、他町村に、他市に負けないような、そのよ

うな個人向けの住宅の誘致といたしますか、建設といたしますか、それらが図れないかというのが私は非常に思うところでございます。

と申しますのも、やはり本市において私はもっともっと、例えば子育ての支援に向けての事業費をもっと拡大しても私はよかったんでないのかなと思うし、また学校の教育費についても2人目、3人目からは例えば半額にする、免除にするといったぐらいまで延ばしていても私はいいんでないのかなと。と申しますのも、やはりこれからは私はそれぞれの町が財政を確立していく中で本当に知恵の出し合い、考え方の私は出し合いの時代が来るんでないかということを考えております。その差によって、私は発展するまちもあれば衰退していくまちもできるんでないのかなというようなことをつくづく考えております。

そのようなことを考えたときに、私はそれらの部分と今後どのように反映していくおつもりなのか、その部分もお聞かせ願いたいと思います。

次に、課の統廃合と職員数の問題です。

言われたように、前段申したように、新庁舎は行財政改革の本丸だと言われたときにそのときにも出てまいりました。課の統廃合という問題が出てまいりました。これらの問題についても当然考えていかなければならない問題でないかと思うんですけれども、この部分についてどのような今後成り行きといたしますか、持っていく方、理事者としてお考えなのか。この課の統廃合についての考えお聞かせ願いたいと思います。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 原田議員のほうからは、今後の財政の見通しということと課の統廃合と職員数の削減等についてというご質問をいただきました。

最初に、今後の財政の見通しについてでございます。

現在国の財政状況が非常に厳しい中、地方への影響が懸念をされておりますが、本市は平成17年に合併以降、積極的な行財政改革に取り組み、合併に係るさまざまな財政支援措置を有効活用しながら健全な財政運営を維持してまいりました。

平成24年度決算における本市の財政健全化判断指標は、実質公債費比率が8.5%で、対前年度比0.9ポイントの減、将来負担比率については5.2%で、対前年度比10.1ポイントの減と、前年度より健全な数字となっております。また、財政健全化法による指標をあらゆる角度から検証いたしましても、徳島県内8市において阿南市に次いで健全であると言えます。また、基金現在高が平成24年度末で103億8,557万3,000円となり、前年度末と比較すると6億6,398万円増加をいたしております。地

方債残高については200億6,837万3,000円と、前年度末と比較して3億5,145万4,000円増加をいたしておりますが、今年度におきまして普通交付税に算入される地方債残高が約159億円と大きくウエートを占めておりまして、財政の健全化は維持できていると考えておるところでございます。

現在庁舎建設事業などの大型事業を実施をいたしておりますが、後年度に交付税措置される合併特例債等の市債の発行を予定しているほか、国営吉野川北岸地区総合かんがい排水事業償還負担金が平成26年度末で完済することなど、財政的にはプラス要因になることから、多少の変動は予想されますが、将来的にも財政の健全化は維持できるものと見込んでおります。

しかしながら、本市は地方交付税や国県支出金に依存せざるを得ない財政構造となっていること、普通交付税の合併算定がえが平成28年度から32年度までの激変緩和措置を経て一本算定になり、現状で見込むと約19億円の減額となること、合併特例債などのさまざまな合併に係る財政支援措置が終了することなど、財政運営にとってのマイナス要因がございます。財政の健全化を図るために自主財源の中心である市税収入の確保が重要となることから、企業用地適地調査などを有効に活用しながら企業誘致への取り組みを積極的に行い、産業の活性化による雇用の場をふやすことによる課税客体の増加などの積極的な取り組みや、市有財産である公共施設の統廃合や医療財産の有効活用を図ることにより、これまで以上に積極的な自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

現在やすらぎ空間整備事業などの市民と一体となった事業展開を進めることによる観光と健康の両得を目指すことや、新学校給食センターを核とした食育と地産地消など、一つの事業で多様な効果を生むような施策に取り組んでおります。今後におきましてもこうした効果的な事業を着実に推進するとともに、国の動向や経済情勢の変化に的確かつ機動的に対応しながら各種事業の実施に当たりましては国、県の有利な財政措置を可能な限り活用していくといたしております。また、徹底した行財政改革や重点化を含めた施策の調整、事務事業の見直しについて、全庁一丸となって取り組むことによりまして市民サービスの向上を図りながら将来にわたって自立、持続可能な財政運営を行っていきたいと考えておるところでございます。

次に、課の統廃合と職員の削減ということでございます。

阿波市は、地方分権の推進や少子・高齢化の進展、また国、地方を通じる財政の著しい悪化など、市町村行政を取り巻く情勢が大きく変化している中であって、市町村の行政サ

ービスを維持し、向上さす、また行政としての規模の拡大や効率化を図るという観点から、平成17年4月に郡を超えた合併により誕生をいたしました。また、国においては平成16年12月に今後の行政改革の方針が閣議決定をされておりまして、総務省におきまして地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針が作成をされました。本市におきまして、この指針などに基づきまして財政の健全化と充実した行政サービスの向上を目指し、行財政改革大綱及び集中改革プランを策定し、簡素で効率的な組織機構の構築や定員管理の適正化などについて実施項目を定め取り組んできたところでございます。

本市の組織体制につきましては、平成17年に合併した当初は5部4局34課、職員数495名でスタートし、その後毎年社会情勢の変化に対応した組織体制となるよう4月の定期人事異動に合わせ組織機構改革を実施してまいっております。これまでの大きな組織改革としては、平成19年には企画部を総務部に統合し、部の体制を5部から4部体制とし、平成22年度には産業建設部を産業経済部と建設部に分割し5部体制とし、現在では5部4局29課の体制となっております。

また、職員数につきましては、合併時点で495名であり、第1次、第2次集中改革プランによりまして平成17年度からの10年間で約20%の削減目標といたしまして、平成27年度の定員管理目標を399名と定めておるところでございます。これまで吉田荘の民営化や図書館、ケーブルテレビ、久勝保育所等の指定管理者制度の導入などを行いまして定員削減に努めてきた結果、現在の職員数は395名となっておりまして、計画より2年前倒しで目標値を達成した状況となっております。今後におきましても、民間にできることは民間に委ねるを原則に民間委託を推進するとともに、指定管理者制度などを活用しながら定員の適正化に努めていきたいと考えております。また、職員数の減少が住民サービスの低下を招かないよう、職員個々の意識を高めるとともに、組織としての企画力や組織間の連携調整を図りながら政策方針の決定が的確に推進でき、施策や事業がスムーズに展開できるよう努めていく必要があると考えております。

また、平成26年度におきましては集中改革プランの見直しの年となっておりまして、社会情勢の変化等に合わせましてさまざまな検討を行いながら将来的な職員数の適正化等について、類似団体との比較検討も行いながら、適正な定員管理に努めたいと考えているところでございます。

今後予想されます厳しい社会情勢、財政状況、議員減少等に対応できる組織体制のあり方につきましては、定員管理計画とあわせ随時検討していきたいと考えておりますので、ご

理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 部長にはお答えをいただきました。最後に市長のほうにお伺いしたいと思うんです。

今部長申されたように、21年度は13年度時点よりか19億円ほど交付金が減るということも今言われておるとおりですよ。非常に大きな金額が交付税が減額されるということはもう既に決定されておることなんですけれども、そうしたものを踏まえて今事業費が進められておるところですけれども、市長にあえてお尋ねをしたいんですけれども、例えば今言われておるところの課の統廃合と職員の削減というふうなことは、これは行財政改革の一番の課題としても取り組んできたわけですけれども、果たしてその改革というのは市民のニーズが多様化していく中で本当にこれは統廃合することがベストなのか、それとももっと細分化する必要も中には出てくるんでないのかな。ということは、専門的にそれぞれのその分野について力というんですかね、パワーが傾注できる部分がある。あくまでもその部分というのを判断されて執行されるのは私長である市長でないかというふうに思うんですけれども、市長自身がどのようなお考えでもって今後の行財政改革と、それと言われておるところのやはり基本的なことでありまして市民に対しての行政サービス、そこらをどのようにするかという、行政サービスと行財政改革というのはこれ相反することですよ。予算を使えば私はそれはなお一層内容の濃いサービスができる。しかし、予算を削ればやはりサービスも潤沢なサービスもできなくなる、これは当然でないかな。最大の力を発揮するためにそのようにどのような考え方、計画を進めていかれるのかという課題もあろうかと思うんですけれども、執行されていく市長のこれからのまさに新庁舎時代を迎える今に当たって、どのような考えでそれらの問題進められるのか、市長のほうに見解をお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（出口治男君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 志政クラブの代表質問、原田議員からは再問ということで、まとめて言えば今後普通交付税の合併算定がえが平成28年から5年間、32年までですかね、順次削減されて一本算定になる。その金額や実に19億円に上がるだろうということ踏まえて、前段阿波市の行財政改革は今後どうやっていくのかな、早く言えばそんな話だと思います。

前段質問の中で、箱物予算が非常に多くて、庁舎とか交流防災施設あるいは給食センター、幼保連携施設、確かにそのとおりです。市民の方が今後阿波市の行財政はどうなっていくのかなと心配なされてる。私もそのとおりだと思います。そうした中で、阿波市がこれから向かう方向も、議員の皆様も既に気づいておられるし、議会でも質問を随分されてきたと思いますが、例えばの話、給食センターを例にとりますと、食育と地産地消、あるいは防災絡みの後方支援、一石二鳥、三鳥を狙って給食センターをやっていく。本来なら4,000人の子どものレストランでいいんですがね、それだけではやっぱりいかんでしょ。農業振興にも寄与していただくし、子どもの食育にも寄与していただく。一石二鳥、三鳥を狙うのが当たり前なんですよね。単なる箱物でないことはこれでお気づき願えるんじゃないかなと思います。

庁舎もしかりなんですね。交流防災施設もしかり、幼保連携施設もしかり。単なる箱物だけじゃなくて、箱物をする前から職員一丸となって、議会等の協力を得ながら、中身を先に入れる、あるいは並行して入れていく。完成した暁には箱物の中にぎっしり中身が詰まってるようなやり方。これはもう議会議員のご協力あつての仕事だと思います。感謝してます。そういうふうな視点から捉えていただければ、交付税の一本算定、19億円減るのは苦しいですけど、何とかしのいでいけるんじゃないかなと私考えてます。

他の市町村とは比べる必要はないんですが、特に阿波市の場合、総合計画のタイトルが、いつも言ってますけど、私の阿波未来プランとなっておりますよね。阿波市の未来プランじゃないんです、あれ。私のです。今現在約4万人の市民、4万人の市民が一人一人が未来プランを持って総合計画に参画してる。それを実行していくのが私どもあるいは議会の役目じゃないかなと私思ってます。それを実行することによってまさに4万人の市民、人の花咲くやすらぎ空間ができているんじゃないかな。そういうふうな考え方で行政をやっていけば、何とか種子、時代に入りますけれども、阿波市恐らく住んでよかったな、住み続けたいな、あるいは阿波市へ住んでみたいという方がふえてくるんじゃないかと思ってます。

よく今までの議会でも私話しました。今日冒頭吉川議員のほうから阿波市の観光パンフレットという話が出ました。太陽光発電、四国電力に調べていただいたら80カ所弱、昨年の12月現在であるようです、50キロワット以上ですね。その中で阿波市がもう約5割、6割、阿波市だけがですよ。半数以上阿波市がソーラーを持ってる。これも阿波市の観光なんですよね。阿波市の光を見てもらうのが観光。恐らくこのあたりマスコミ等で

発表されれば阿波市ってどうなってんの、50キロワット以上のソーラーが県下に今八十何カ所できてるのに半数が阿波市ってどういうことなの。まさにすばらしい緑の多い、お日様さんさんのまちなんだな、そういうふうな気持ちに市民もなっていくし、市内外の人も思っていただけじゃないかな。少ない予算活用して、阿波市民が本当に子育てから始まり豊かなで安全・安心に住めるまちにこれからも努力していきたいと思ってます。答弁とは少し違う、質問とは違うような答弁となりましたけれども、十分にご理解、トータル的に解釈していただいて、これからもよろしくご協力お願いいたしたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（出口治男君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 1点、市長のほうからは、課の統廃合がベストですかというようなことについてのご答弁をいただかなかったけれども、やはりこれから市民ニーズで、市民が要望があるときにやはり今の課の体制をもしかすれば濃厚なサービスをするためにもしたら、専門的に取り組んでいく課をふやさないかん場合も私は当然出てくるんでないかなというふうなこともつくづく感じております。そのことについては別に、今市長から答弁をいただかなかったものの、これはよく考えをいただきたいなというふうに思うんです。

それと、今市長が言われたところに私は一つの根本があると思うのは、阿波市に住んでみたい、住みたいという、こういうフレーズっちゅうかね、言葉、市長よく使われるんだけど、私まさにそのとおりだと思う。それがために阿波市はこれから隣のそれぞれの町に負けないように、私はぜひ阿波市独自の、阿波市の政策を出してもらいたい。それは一般財源で対応しなければならないかもわからないけれども、例えば教育費の充実、子育ての充実、いろいろありますよね。前段ちょっと触れましたけれども、例えばもう2人目の子ども、3人の子どもについては教育費を削減する、無償化にするというふうに思い切った行財政改革、財政の投資必要でもないんじゃないかな。そしてまた、若い夫婦をこの阿波市に住んでもらうためにも、やっぱりその子どもたちの土曜日、日曜日、そしてまた祭日なんかは連れて行って遊べるような、そういうふうな遊具のある、これ有料でもいいと思うんですね。そういうふうな施設が今回庁舎ができることに、ああいった建物できるんですから、そういうようなものもぜひそれらの中に反映してもらいたいな、ぜひ考えてもらいたいな。それこそまさに、市長よく言われる、住んでみたい、住みたい、住み続けたいというまちにつながっていくんでないかというふうなことじゃないかと思ひ

ます。1点目終わって2点目に移りたいと思います。

入札に関してでございます。

業者の育成をどのように考えているのかということをご聞きしたいんですけども、この議会の昨日ですかね、これついせんだって入札結果表をいただきました。年末からついせんだってのかけての入札結果表を見せていただきました。それぞれの結果、落札した業者見えたわけですけども、その中で特に思ったのは、何で今回この質問入れたかというのは、それぞれの入札において辞退者が非常に多いんですよ。以前失格者ということとはたくさんありました。最低制限価格を切った業者によつての失格があった、これはもうご案内のとおりですよ。でも、今回もらったほど辞退者はなかったんですよ。そこに私は何か問題がないんだろうか。これはそれぞれが仕事を持っておつて、今仕事の受注が高くて、それでいわゆる工期内の仕事が非常に難しい、できないというふうな中での果たして辞退なのか。これも健全な辞退かわからんですよ。それよりもこの設計単価でいかれたんではこれはこの時期にこの仕事とっても接している阿波市の要望に応えられるだけの仕事ができないという形での辞退なのか。これ二通りあるんですよ。仕事が手いっぱいできないという辞退なのか、阿波市の入札制限価格これではできないというのか、どちらなのか私よくわからないんです。その部分について、市はどのように担当者は考えているのか、そのことについてまずお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 原田議員の代表質問2項目めでございます。入札について、業者の育成をどのように考えているのかにお答えをさせていただきます。

建設業界はバブル経済の崩壊以降、民間事業の落ち込み、公共事業予算の削減とともに疲弊をし、ダンピング入札の多発など、経営環境は非常に厳しいものがございます。また、平成23年度からの国の経済雇用対策や東日本震災関連の公共事業の急激な増加によりまして、労働力や資材の不足により需給のバランスが崩れ、入札不調が目立ってきておりました。国においては公共工事の円滑な施工確保に係る取り組みを進めているところでございます。

建設業は、地元の雇用対策となつておりまして、重要な存在であるとともに、災害時の初動、緊急的な対応を初め、建設業の果たす役割は大きいものであると認識をいたしております。阿波市では、地元企業の受注機会の確保及び地元企業の育成を目的といたしまして、地元企業優先発注等に関しまして関係法令などを遵守しつつ、市内企業への優先発注

を推進をいたしております。また、工事発注に当たっての特記仕様書におきましては、阿波市内産資材の優先利用や市内在住者の優先雇用について努力義務を明記しているところでございます。さらに、大規模工事等市内業者のみでは対応し切れない工事につきましては、特定建設工事共同企業体による入札によりまして市内業者の参加機会の拡大、あるいは総合評価落札方式を採用いたしまして、評価項目として市内業者の活用についての提案を求め、より市内業者の育成につながるような入札方法としているところでございます。

ご指摘の最近の入札における辞退の状況でございます。昨年の11月ごろからの入札におきまして、入札辞退が目立つようになりました。原因は技術者、労働力や建設資材の確保が難しい状況、あるいは手持ち工事があるといったことが原因かと思われまます。また、今年度応札者がなく入札不調になった案件は1件あります。これは橋梁の維持工事であり、特殊工事であるため耐震化工事、長寿命化工事等の発注が全国的に集中し、技術者の不足が原因であると言われております。

次に、設計単価の適正な設定についてです。

労務単価につきましては、昨年の4月に約14%引き上げられました。また、この2月からも6%ほど引き上げられております。これら改定については、おくれることなく設計価格に反映させているところでございます。また、資材の単価についても、適正に市場価格が反映されるよう運用しているところでございます。

最後に、最低制限価格の設定についてであります。

合併当初は予定価格の3分の2程度に設定をいたしておりましたが、社会経済情勢等の変化によりまして現在は予定価格の83%から84%で設定をしているところでございます。今後徳島県や近隣市などの状況を勘案しながら設定基準について検討もしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

(3番 藤川豊治君 退場 午後2時09分)

(3番 藤川豊治君 入場 午後2時10分)

○議長(出口治男君) 原田定信君。

○17番(原田定信君) 旧来のような、あったかどうかわからないけれども、言われているような私は業者間にいわゆる俗に談合体質をつくれとか、そういうような意味じゃ決してないんですね。ただ思うのは、やっぱりこの結果というのは、今回のこの入札結果を見ていただいて、やっぱり発注するそれぞれの課においては、これはやっぱりもう一度し

っかりと私は検証していただきたいと思うんですよ。どの事業でも辞退者がいない入札箇所はないんですよ。全てにわたって辞退者が出てくるんですよ。多いところであれば8社で入札した中でも5社までが辞退してる。忙しいのか、資材が高騰しているのか、いろいろな部分はありますけれども、特にもう3分の2以上の業者が辞退をするという、その根本がどこにあるのか、本当にお忙しい時期のそういうような発注にあったのかということになれば、そういうふうな部分というのもやはり私は吟味してもらいたいなど。発注時期ですよ。これは予算がつく、交付金いただける、そういうような時期との兼ね合いもありましようけれども、十分今回のこの辞退者が相次いだという事業について、私はしっかりと検証していただいて、本年度の事業についてはそれぞれの業者の人にも積極的に参加していただく、辞退というものを極力さけていただいて、それぞれの方に公平に公正な入札ができるように理事者として取り計らっていただきたいというふうに思うんです。その部分について、副市長のほうからひとつお答えをお願いしたいと思っております。

それと、先ほどもちょっと触れられたけれども、業者間との災害時における協力協定できてますよね。だけど、ある業者に言わせたら、そんなもんしとったって協力できんと言ような業者もありますよ、これは。何社かから聞きました。今のようなこういう発注の仕方。それはその業者に入札のあるあり方の、これは個人的な不満もあるのかわかりません、それは。だけど、そういうようなところも含めて、やはり考えなければならない部分というのは私は多々あるんでないのかなと。地区によったらペーパー業者の問題もあるでしょう、恐らく。そういうふうな人たちも含めて、やはり公平な公正な発注がされなければならないだろうというふうに思います。特に、今回は余りにも辞退という、一番最後の結果のところ辞退というのが非常に目についたものですからあえてこういうふうな質問をさせていただきました。最後に副市長のほうからこの件についての考え方、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（出口治男君） 黒石副市長。

○副市長（黒石康夫君） 原田議員のほうから入札に際しての業者の育成の問題で、最近辞退が目立つということで、それについてどのように対応していくのか、考えるのかということでご質問をいただいております。

この公共事業の入札制度につきましては、今から10年ぐらい前ですか、全国的に非常に談合の問題とか不正の問題がありまして、全国的に非常に公正を求めるということで毎年のように実は入札制度を変えてまいりました。当時私が県にいたころも全国知事会の中

でそんな制度の設計を国に提言するとか、そういったことをやってきたところでございます。その後、行財政改革の中で公共事業をどんどん縮減してきたというふうなことがございまして、業者の数もそれと同時に減ってきたということでございますし、その中でやはりそういった財政状況の中での建設の単価というものも下がってきたのかなというふうに思っております。

しかし、この建設業につきましては、特に地方におきましては、その地方経済の中心、特に徳島県は地方の雇用の対策という意味でも、経済という意味でも大きな役割を果たしているということで、それについては育成ということで力を入れていかなければならないと思っております。

今回この入札について、辞退が確かに目立つようになってきております。入札不調は1件ということで、先ほども部長から説明がありましたけれども、これは橋梁の関係で、同時に発注時期が重なったというようなことでございまして、特殊な事情があったということでございます。ただ、この入札辞退につきましてはいろんな要因があるのかと思っております。建設の単価につきましては、基本的に国のほうからの単価設定というのがございます。それが県のほうにおりてきて、県を通じてやってるということで、国や県の状況を見ながらこれについては十分対応していきたいと思っておりますし、今回の入札辞退につきましてもその理由とかも調査させていただきまして、国や県の状況を見ながら十分対応してまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 入札審査会の座長を務められる副市長のほうからご答弁をいただきました。そのように、やはり一番の基本は市長の言われる公平公正なんですから、その部分はぜひ今後において、今回のこの入札結果を後々の発注工事に生かしていただきたいというふうに思います。

3点目に移ります。10周年記念事業についてでございます。

今回当初予算に670万円の10周年記念事業についての予算が上程されております。この事業についてどのような事業をお考えなのか、このことについてお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 原田議員の代表質問3項目めでございます、10周年記念事

業について、事業の中身はということでございます。

ご質問の10周年記念事業につきましては、平成27年4月1日市制施行10周年を迎えるに当たりまして、この節目を市民全体で祝うとともに、本市の歴史、文化、さまざまな魅力を再発見、再認識をし、郷土に誇りと愛着を感じ、さらに未来に向けて夢と希望にあふれたまちをつなげていくために実施するものでございます。この実施に当たりましては、阿波市制施行10周年記念事業実行委員会を立ち上げまして、団体、企業の方や市民の皆様と連携し、一体となって記念事業に取り組むことで全市的な盛り上がりを図りたいと考えているところでございます。

また、平成26年度には新庁舎、交流防災拠点施設及び給食センターが完成するため、市制施行10周年記念事業の一環といたしまして、市の中心的な公式行事の記念式典とあわせまして落成式を行いたいと考えております。記念式典におきましては、新庁舎及び交流防災拠点施設の落成を市内外に披露するとともに、市民とともに完成を祝賀するためのオープニングセレモニーのほか、内覧会の開催、また記念式典では市制施行10周年を迎える節目に当たりまして市民への深い感謝としての功労者や善行者の市民表彰などを行うとともに、記念イベントとして新庁舎駐車場におきまして餅投げを行う予定といたしております。こうした記念事業を行うことによりまして本市の魅力や特性、資源を効果的に発信し、市民の市への愛着度の高揚を図るとともに、本市の認知度、高感度を高めてもらい、市民の参画を通して市政への関心を高めていただき、市民との協働による市政を推進する端緒としたいと考えて実施するものでございます。

なお、当初予算に計上させていただいております市制施行記念事業委託料670万円につきましては、10周年記念式典の委託料650万円と警備委託料20万円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） これ今回示されてますのは670万円という事業費が、高いか安いかは別なんで、それぞれの皆さん考え方、感性で捉えられるから、それは個々に評価は任せたらいいと思うんですけども、やっぱりこれイベント業者に丸投げするのじゃなしに、やはり私は庁舎の中のぜひ若い職員の方にもこれらのイベント、行事に積極的に意見具申をして、若い人の意見も、また中堅層の方、そしてまた幹部の方の意見、それぞれが網羅されて、私はすばらしい記念事業になればというふうに考えております。行政施行

の10周年ということ、10周年と今部長言われたように、完成も落成も含めて、内覧会も含めて披露したい、中には餅投げもというようなこともおっしゃられましたけれども、基本的にはやっぱりそこらをどのように進めていくかというようなことはこれからまだ十分10カ月余りあるんですから、その時間じっくりかけて私はぜひよりよいものにしてもらいたいなというふうに思っております。

それと、10周年記念ということで、市制の10周年ということでしょうけれども、この際には、私特に思うのは、過去のそれぞれの旧町を支えてこられた人でもしもそういうふうな表彰規程といいますか、それに漏れとる人があるならば、それぞれのジャンルで私はこの際に、この10周年があるのもそれらの方のまさに礎があつてあり得た10周年でないのかな、合併でなかったかなというように思いますので、それらをもう一度各担当課においてよく吟味していただいて、もしもその分野で過去の新市が発足時にもしもそこの表彰、感謝状の贈呈できてない方があるとするならば、この際しっかりとそれらの方も過去も振り返って、そして11年目の新しい年度を本市として迎えるんだというふうな形でぜひ私は繁栄をしてもらいたいなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 原田議員の再問でございます。10周年記念の表彰者の中に旧町で表彰されなかった方も含めて表彰をなさってはどうかということでございます。

記念式典の表彰につきましては、阿波市表彰に関する条例というのがございます。この規定に基づきまして表彰を行うこととなります。表彰の種類につきましては、功勞表彰と善行表彰ということがございます。表彰者の推薦につきましては、10月の部長次長会で各課へ推薦を依頼し、今後庁内で調整し確定をする予定といたしております。当然各分野の方のご意見もお聞きしながら調整をしていくことになろうかと思っております。

合併前の旧市町におきましても、それぞれの機会を捉えまして表彰を行ってきているものと感じております。例えば閉庁記念式典等におきまして各町において表彰もなされているのではないかと思っております。

10周年記念式典における表彰につきましては、このようなこともありまして基本的には本合併に尽力された方、また合併後に各分野で市勢の発展に顕著に功績のあった方が基本になろうかと考えておりますので、ご理解をいただけたらと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） ありがとうございます。特に、総務部長には丁重に各分野にわたりましてご答弁をいただきました。いつもこの3月議会、第1回の定例会では思うんですけれども、やはりこの議会を最後に退職する方が多々おいでます。今ご答弁いただいた総務部長もそうですし、田村建設部長、また石川市民部長もそうなんですかね。まだほかにもたくさんおいでだと思います。そうした方にはまさに今前段申しました10周年記念のまさにその阿波市本市の発足の今日に至った礎となってこられた、献身的にご努力された皆さんのご尽力が10周年に私はつながってきてるんでないのかなというふうに思います。退職されて一市民に返られるわけですけれども、これからも経験を生かして本市に対して、そしてまた我々に対してもご指導、ご鞭撻をいただけたらというふうに思います。心から感謝を申し上げながら質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（出口治男君） これで志政クラブ原田定信君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時28分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番藤川豊治君の一般質問を許可いたします。

藤川豊治君。

○3番（藤川豊治君） 3番藤川豊治、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、連日冬季オリンピックソチ大会の様子が報道され、日本中に感動を与えています。フィギュアスケートでの金メダル、41歳での葛西紀明、22年の重み、レジェンドという言葉が流れています。また、昨年12月には、徳島ヴォルティスがサッカーJ1に昇格を決めたことなどです。J2とは違って、これは徳島県鳴門市にはサポーターの数が昨年より倍増し、徳島県鳴門市に活性化をもたらすと期待されています。

前置きはこれぐらいにしまして、それでは1番目の質問に行きます。

今議会は、2014年度予算案について主に審議すべき議会と考えるので、その観点について、2014年度予算案について、この予算は市民にとって幸せをもたらすのでしょ

うか。「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」とは。その予算案についてお伺いしたい。どのような予算なのか、ご説明を願いたい。私は、豊かで安心して暮らせる阿波市の観点からして、そしてその点からも質問いたします。

14年度の予算の主な内訳は、新聞でも発表されていますけど、新市庁舎及び交流防災拠点施設建設28億8,236万円、学校給食センター建設事業に5億5,510万円、臨時給付金事業、4月からの消費税に対して低所得者や子育て臨時給付金として1億9,699万円、こう計上していますが、ちょっとこれを具体的に説明していただきたい。ほかに公営住宅整備事業として、東条の市営住宅団地建てかえ事業3億8,843万円、次に市制施行10周年記念事業として1,965万円等が主な事業と新聞に発表されておりますが、まず市長が掲げる「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間」のその具体的な政策と予算についてお伺いしたい。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 藤川議員のご質問、1項目めの2014年度予算案について、1点目の「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」とは、その予算案はに  
お答えをさせていただきます。

最初に、平成26年度の当初予算の編成に当たりましては、今後の社会経済情勢の変化や国、県の予算編成及び地方財政対策の動向を的確に見きわめつつ、年間を通した総合予算として行財政改革に取り組むとともに、既成概念にとらわれない予算を基本に編成をいたしました。一般会計予算の歳入歳出総額は197億5,700万円と、前年度に比べまして1億5,050万円、率にして0.8%の増加となっております。予算規模としては昨年を上回るわけですが、これは継続事業として実施する庁舎及び交流防災拠点施設などの大型建設事業のほか、消費税率の引き上げに伴う増額、また国の補正予算に対応した臨時給付金支給事業などが含まれていることが原因でございます。

ご質問の市の将来像である「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」を目指しての予算についてでございます。

本市の総合計画におきましては、協働、創造、自立のまちを基本理念に、人が輝くまちづくりなど6項目の基本目標を定めております。市の実施する各種施策は、この総合計画に基づきまして各分野において部局間の連携を図りながら取り組みを進めておりますが、当初予算には各分野の事業が具体的に反映をされておまして、これらの事業を計画的かつ着実に実施することによりまして市の将来像の実現に向かえるものと考えてところでご

ございます。

それでは、平成26年度の重点継続事業や新規事業など、主な事業についてご説明いたします。

最初に、25年度からの重点継続事業についてです。

重点継続事業としては、庁舎及び交流防災拠点施設建設事業、学校給食センター建設事業、幼保連携施設建設事業などがございます。このうち庁舎及び交流防災拠点施設建設事業につきましては、平成27年1月の供用開始に向けまして、当初予算では建設に係る事業費や備品購入費など28億8,236万8,000円を計上いたしております。また、学校給食センター建設事業につきましては、本年7月に完成し、9月からは阿波町、市場町内の小・中学校へ、平成27年4月からは市内全域の幼・小・中学校に給食を提供する予定となっております。また、幼保連携施設建設事業につきましては、八幡地区幼保連携施設が本年度末に完成し、一条地区幼保連携施設については26年度中の完成を目指し事業を推進をいたしておりますが、当初予算には一条地区幼保連携施設の駐車場及び仮設保育所の工事費など2,300万円を計上いたしております。

次に、新規事業についてでございます。

1点目として、阿波市制10周年記念事業についてでございます。

本市は、平成27年4月1日に市制施行10周年を迎えると同時に、新庁舎、交流防災拠点施設の落成という節目を迎えます。そこで、記念式典、記念事業など各種事業を市民の皆さんと協働で行い、阿波市の魅力を市内外へ発信します。具体的には、市制施行10周年記念式典などに取り組むほか、特別事業として現阿波シティーマラソンをハーフマラソンに変更し実施もいたします。これらの事業には予算額1,956万6,000円を計上いたしております。

2点目として、近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震や台風などによる被害を最小限に抑えるため、設備の充実と人材の育成を行います。具体的には、地震等の災害発生時に各種情報を一元的に把握、管理し、災害情報の分析や対応、指示などを迅速に行うため、新庁舎に災害対策本部設備を整備するほか、自主防災組織連合会活動支援事業や防災士取得支援事業を実施します。また、新学校給食センターに新たにおむすび成形機を導入し、給食メニューの一つとしてだけでなく、災害発生時には食料供給手段として有効活用し、被災者や救援者に対しておむすびを提供するほか、近隣市町村への後方支援として

もおむすびの提供ができるような体制を整えます。これらの事業には予算額1,828万円を計上しております。

3点目として、公共施設マネジメント事業です。この事業は、市の財政状況、公共施設の現状を把握するとともに、今後の人口動向や将来に係る更新費用の推計値などさまざまな観点から分析、検討を図り、今後の公共施設のあり方の基本方針を定めるものでございます。また、公有財産管理システムを機能強化し、より一層の公有財産の適正な管理に努めます。これら事業には予算額359万7,000円を計上いたしております。

4点目として、東条団地新築事業です。この事業は、市営住宅ストック総合活用計画に基づき、26、27年度の2カ年で老朽化の著しい東条団地及び集会所を整備するものでございます。この事業には予算額3億8,843万8,000円を計上いたします。

そのほか阿波市農業活用ガイドブック作成事業や元気なまちづくり活動支援事業、臨時給付金事業など13の新規事業を実施する予定といたしております。平成26年度においては、これらの事業のほか市の将来を見据え、農業や商観光の振興、子育てや福祉、教育環境の充実、道路網の整備などの事業に計画的に取り組むとともに、国、県の補助制度等の積極的活用を図り、限られた財源を有効的に活用しながら施策を実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 林健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 正二君） 藤川議員の2014年度予算案についての中で臨時特例給付金の具体的な内容ということでご質問にお答えいたします。

平成26年4月から消費税が5%から8%に改正されます。その低所得者に与える負担の影響に鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うため、断定的な臨時的な措置として実施するものでございます。

内容的には、臨時福祉給付金、市民税、市民税の方は非課税の方でございます、その事業につきまして1億5,356万8,000円、それと子育て世帯臨時特別給付金といたしまして4,342万7,000円となっております。

少し具体的に説明をさせていただきますと、基準日が平成26年1月の該当者でございます。今所得の申告がこの2月17日から行われております。25年度の所得の税の確定、市民税の非課税ということで、今年の6月以降に税が確定した人に該当して支給される予定でございます。ただ、今国のほうからはまだ予算措置をとるという段階でございます。

して、税の確定がした上で周知等を含め市民に周知していく予定でございます。

内容的にちょっと触れさせていただきますと、臨時給付金事業といたしましては、該当者が低所得者、25年の所得の人数でございますが、1万1,605人でございます。それに1万円を掛け、1万円の支給でございます。予定といたしましては1億1,605万円。それと、子育て世帯臨時特例給付金についてでございますが、児童手当を受給されている子どもさんに対しまして、予定としまして3,800人でございます。その方に1万円の給付ということで、3,800万円の支給予定でございます。現時点でご説明させていただくのはそのような内容ですが、4月以降にまた国からも事務的な処置を説明があると思いますので、できるだけ早期に支給ができるように対応を図ってまいりたいと思いますので、以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 藤川豊治君。

○3番（藤川豊治君） ただいま答弁をいただきました。昨年の4月に野崎市長は再選され、現在2期目に入っています。2期目で1年が去ろうとしていますけど、市長のこの予算についてどのように今後花を咲かせるのか、果実を、市長に答弁をお聞きしたいと思います。具体的に2期目で再選されて市長はどのような花を咲かせるのかお聞きしたいと思います。

○議長（出口治男君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 藤川議員からは、2014年度の予算でどのように人の花を咲かすのかというご質問ですけど、正直言って戸惑いを隠せません。でも、質問には答えなきゃいかんという義務がありますのでお答えいたしますが、私も阿波市が平成17年4月1日に合併してからもうはや10年目を迎えようとしておるところです。もうご承知のように、合併当初の17年から私も助役、副市長あるいは市長の1期目、そして市長の2期目ということで、阿波市の歴史とともに歩んできました。予算的に言いますと、2014年の予算というのが阿波市の目標としております「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間」を全て目指しておるわけでございますが、2014年の予算だけが「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間・阿波市」をつくっているものではない。旧町時代からあるいは合併してから10年を迎えるまで、それぞれ先人たちが延々と築いてこられた旧の4町含めてですね、今現在4万人の市民が日々努力して明日に向かって花を咲かせてるんじゃないかと、かように考えていただけたほうがいいんじゃないかと、そういうように思います。

特に、合併して以降、ご承知のように、第1次の総合計画というのを平成18年に私委員長として策定いたしました。そのタイトルが、さっき原田議員にもお答えいたしました。私のあわ未来プラン、市民一人一人が花咲くようなプランを咲かせようじゃないかというのが阿波市になってからの基本理念です。どういうことかということ、もっと具体的に言いましたら、まず阿波市の総合計画の指針というのがございますよね。1つが協働の力、2つ目が創造の力、3つ目が自立の力、この3つを基本理念にして、人の輝くまちづくりをつくっていかうということは、行政と議会と市民が三位一体となってそれぞれが安全・安心に阿波市で過ごしていかうじゃないか、そういうふうを考えていただいたらいいんじゃないかと思います。

総合計画の中では、人の輝くまちづくりほか6項目の大項目を決めております。それに基づいて予算を立てておるわけですが、詳細については総合計画の6項目以外にそれぞれ子育てとか福祉とか、あるいは道路整備とか、あるいは住宅整備とか、いろんな項目があります。早く言ったら、総合計画が総論と見て結構です。それぞれに枝葉をつけて各論をそれぞれ各部、各委員会で立ててもらってます。今現在、もう20近くあるんですよ。これが早く言ったらそれぞれ市の職員、各部各課の予算立ての基本になってます。それさえ実行ししっかり解釈、読んでいただいて、予算を立てていただいたら、私のあわ未来プラン、つまり人の花咲くやすらぎ空間になっていくと、そういうやり方ですね。特に、私もそれを今度実行するがためにはそれぞれ各課、各部が好き勝手にその基本方針に沿って予算を立てられたんではなかなか一石二鳥、三鳥の効果が出ない。できる限りでは困ります。可能な限りでも困る。必ず連携して市民のためになるような予算の組み立てをお願いしたい。点で考えずに線で考える。線をもう一つ踏み込んで面で考えてくれ。それともう一点は、大所高所から必ず予算を立ててくれ。そんなところで今現在実行をしておるようです。

だから、議員質問の本年度の予算が人の花咲くやすらぎ空間でなくて、しっかり理解してもらいたいのは、合併前の旧4町あるいは市になってからもう10年を迎えます、9年間、これからもそうですけど、脈々と先人たちが築いたことを枝葉をつけて必ず実がなるような、市民の実がなるような、花も実もある要は予算の組み立て、延々とこれからも続くと思います。議員にも十分にご理解いただきますよう、そしてご協力いただきますよう切にお願いいたしまして答弁いたします。

○議長（出口治男君） 藤川豊治君。

○3番（藤川豊治君） 今年14年度の予算については説明をいただきましたから、すぐには今年度からすぐに花が咲くとは思ってないんですけど、これからも将来に向かっての基本的な今市長の考えを私のあわ未来、それが明日に向かって花咲くというようなこと、先ほど原田議員にも答えていただきましたので、これからもその基本理念に沿って市民のために幸せのために政策を行っていただきたいと思います。

次に、2項目めの健康と暮らしということについてお伺いします。

特に、市民の所得は少ない方から、多くの方から毎年収入が減ると、アベノミクスは全然徳島県には効果がないと、むしろ閉鎖しよる職場もあるし、職場がなくなっているこの農村地帯で、年金は減っていくのに健康保険料は何十万円も毎年取られて困ると。年金から介護保険料も取られて、二重取りで大変苦しいというのを多くの市民からどないかしてほしいと切実な声が絶えず寄せられています。とりわけ、健康保険に対してはさまざまな市民の声かかります。主に税額が高く負担が多過ぎるという声が聞かれます。市民に納得させる、わかってもらうためにも国民保険料の算定基準についてお聞きしたい。また、低所得者に対してはどのような対策予算を組んでいるのかお尋ねしたい。

○議長（出口治男君） 石川市民部長。

○市民部長（石川春義君） 藤川議員の一般質問で、2014年度予算案についての中の2点目の健康と暮らしを守る予算案についての中で、国民健康保険税が高いということについてお答えをいたします。

国民健康保険は、他の健康保険に加入していない方々が加入し、保険料を出し合い、病気やけがをしたときの医療費に充てる相互扶助の社会保障制度であり、国民皆保険制度、この制度は国の医療保険制度最終の受け皿として役割を果たしております。国保医療会計は、本来独立採算制の特別会計であり、歳出に見合った歳入を確保しなければいけないことになっております。そのため保険料の算出については所得割を課すことにより所得の高い方からは保険料を多く納めていただく、また低所得者の方については軽減するなどとして負担を軽くするなど、相互扶助という原理に基づくものでございます。医療費は年々増加傾向にあり、そのため市としても健康推進課、教育委員会など連携しながら各種の健診の案内や特定健康診断の受診率の向上、特定保健指導、また食育の推進、それ以外にもやすらぎ空間整備事業などのさまざまな活動を行って医療費の抑制に努めてまいりましたが、やっぱり行政だけではちょっと限界がございます。それで、市民の皆様が自分の健康に関心を持っていただき、各種健診など受診され、病気の予防や重症化を防ぐこと、また

後発薬品の使用など、市民の皆様がご理解、ご協力いただければ医療費が抑制され、国保税も下がるのではないかと考えております。それが1点目でございます。

続きまして、もう一括で、国保税の算定の方式なんですけど、よろしいでしょうか。

そもそも国民健康保険の課税は世帯主課税となっております。世帯主が後期高齢者でも、また他の健康保険に加入していても擬制世帯主として課税されることになっております。国民健康保険は、医療分、後期支援分、介護分の3項目で構成されて課税されております。そのうち介護分につきましては40歳から64歳までの方が対象となります。

課税方式と計算式についてご説明申し上げます。

先に課税方式なんですが、国民健康保険は所得割、資産割と世帯に係る平等割、被保険者1人当たりに係る均等割の4方式で構成されております。最初に、医療分の計算ですが、所得割は所得金額から33万円を引いた額に12.3%を掛けた額。資産割は固定資産税額に35%を掛けた額です。それから、平等割、これは1世帯に当たり2万5,900円、均等割は1人当たり2万7,000円で計算をします。

次に、支援分です。所得割は所得金額から33万円を引いた額に3.2%を掛けた額。資産割は固定資産税額に5.6%を掛けた額。平等割1世帯当たり5,000円と、均等割は1人当たり5,000円で計算を起こします。

次に、介護分です。所得割は、所得金額から33万円を引いた額に2.3%を掛けた額。資産割は、固定資産税額に6%を掛けた額。平等割は1世帯当たり6,700円、均等割は1人当たり7,000円で計算を起こします。この合計額が国保税として課税されます。また、それぞれに国の定める課税限度額があり、平成25年度の医療分は51万円、支援分は14万円、介護分は12万円です。平成26年度税制改正では、支援分と介護分がそれぞれ2万円ずつ引き上げられる予定となっております。

次に、軽減制度はあるのかということでございますが、低所得者の国民健康保険税の負担を軽減するため、擬制世帯を含む世帯主とその世帯の国保被保険者及び特定同一世帯所属者の前年の総所得の金額の合計が国の定める判定基準以下の場合には、均等割と平等割の部分について7割、5割、2割の税額を軽減する制度がございます。

簡単な例で説明しますと、判定基準額は国保加入者が2人の場合、世帯として計算すると、2人の合計所得額が33万円以下であれば7割の軽減が受けられる。個人が3割の税となります。

次に、57万5,000円以下だと5割軽減が受けられることとなります。また、10

3万円以下なら2割の軽減が適用される要因になります。これにつきましては、26年税制改正により国の定める判定基準が5割と2割の部分について額が引き上げられますので、これにより中間所得者層の負担に配慮した見直しになる予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 藤川豊治君。

○3番（藤川豊治君） 国民健康保険が多くの市民から非常に負担が高く重い、こたえるということについてで、保険の算定基準についての説明をお聞きしました。低所得者に対しては7割軽減というのが所得の苦しい人に対しては行われておるということを説明していただきました。かなり毎年年金が減る中で、その中から介護保険でも引かれると大変苦しいというのを切実に聞かれますので、その対策についても、年寄りが安心して暮らせるように対策を講じてほしいということを要望して、この項目は終わります。

次の阿波市の3つある、阿波市というか、阿波町の改良区について質問します。

今改良区の農家の組合員は、高負担の賦課金に苦しんでいる現状について、先日1月16日、中部改良区の7区ですけど、市長に早期合併と現状苦しいので陳情いたしました。25年度の阿波中部土地改良区、伊沢地区ですけど、その決算では91万2,414円の収入不足に陥っており、私どもが加入しておる西ノ岡、梅ノ木原、五味知北地区で、80戸余りあるんですけど、そこでは2カ所のポンプアップして非常に賦課金、電気代、水代が高くなっております。それで、24年度、25年度が8区に対して未払金が354万2,630円の負債を抱えています。このため、7区では反当たり3,000円の賦課金を値上げいたしました。その結果、反当たり2万3,000円にもなり、この中部改良区では一番反当たりの賦課金が高いんです。中部改良区で一番安いところでは、一番中部改良区伊沢の下になるんですけど、そこでは反当たり5,000円。5,000円から高いところで2万3,000円。それで、私どものはまだパイプ配管の賦課金が始まっていませんで、これが反当たり1万4,000円来ると言われてます。それを加算すると、反当たり3万7,000円もこれから払わないかんというんで、現在水代が払えない人がふえてきています。そういう中で、大変苦しい現状です。

それで、北岸用水に行って聞いてみました。それで、徳島県の北岸用水は反当たりというか、1,000平米当たり3,400円で、香川用水は多目的用水としており、1,000平米当たり、徳島県の北岸用水に比べて3分の1の価格、1反当たり約1,100円。北岸用水は用水だけしか使ってない。香川県の人は利口なというか、先見性があると

うのか、北岸用水はもう冬場は使えない。農業使うけどね。それはほとんど量としても北岸用水は冬場はもう3分の1以下の水しか送っていませんということで、香川県は県、市から多くの改良区に対して助成金の結果こういう反当たり3分の1という負担金が非常に安い。そのような中で、払えない、土地改良区法39条5項には、賦課金等を滞納する者がある場合は督促状を発送し、督促を受けた者が期限までに完納しない場合は市町村に対してその徴収を請求することができるという項目がありますけど、現状では市に請求すると市は県のほうへ投げ売りというか、それで県は強制執行しろという指導のもとで、実質その土地改良区法の39条5項は死に絶えておるのが現状で、それでこの改良区について、現状で今述べましたけど、ちょっと質問してお伺いしたのは、土地改良区とは何かとして、2番目は高額な賦課金にあえいでいるのでその救済策というか、対策、打開策を何か考えてもらえないだろうか。それから、今後3つある阿波町の改良区を早急に合併、一つにし、北岸用水に合併すべきでないかと考えますが、その点について理事者側の答弁をお聞きしたいと思います。

○議長（出口治男君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 藤川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

阿波中部土地改良区についてという中の1点目、土地改良区とはにつきましてですけれども、土地改良区とは農業用排水施設の管理等を行う土地改良事業を実施することを目的として、土地改良法に基づき県知事の認可を得て、地域の農業関係者等により組織された団体でございます。土地改良区は、法人格を有し、組合員については強制加入制度がとられるなど、公の組合としての地方公共団体並みの性格を有しております。国の財産とも言える農地や農業用水を守り育て、豊かな地域資源を次世代に引き継ぐ役割を担っている組織でございます。土地改良区の具体的な業務や活動につきましては、その区域内において農業を営む上で必要な用水を確保するため、土地改良施設の新設更新、維持管理や水田や畑地などの農地の整備など、こういったものを行っております。さらに、国営、県営土地改良事業によって造成された施設の管理受託、その事業における負担金や土地改良区運営費、土地改良施設維持管理費等の徴収が主な業務となっており、土地改良区の運営に要する経費は組合員によって賄われておるということでございます。

ご質問の中部土地改良区につきましては現在阿波町にありまして、そのほかにも東部、西部の2つの改良区がございます。これらは平成24年4月から合同事務所を設置してそれぞれの運営を行っているところでございます。また、中部土地改良区につきましては、

組合員が654名、受益地は298ヘクタールの農地に用水を送水し、本市の中で中規模の土地改良区ということでございます。

次に、2点目の質問で農家は高額な負担金にあえいでいるがということのご質問にお答えさせていただきます。

本来農地を所有する方や耕作する方など、その耕作や運営維持管理などのために必要な経費を支出するのはいたし方のないことでございます。それには肥料、農薬、種苗、機械、油などのほか、税金、小作料、作業委託料、そして土地改良費や水利費等の賦課金も含まれてまいります。土地改良区の賦課金は各改良区の運営や事業に要する経費に充てるため、所有している土地が受ける利益を勘案して賦課されております。内訳といたしましては、経常経費、維持管理費、償還金などで構成をされております。その金額は、地理的条件や借入金の償還状況及び改良区の規模等によりまして改良区ごとあるいは改良区内の地域でも差が生じているというのが現状でございます。また、賦課金の未収問題は改良区自体の健全な組織運営に悪影響を及ぼしているとも聞いております。本来個々の農地にかかわる経費はそれぞれの所有者や耕作者などが負担するべき性質のものでございますので、本市では個人や改良区単独への直接的な支援策は行っておりません。

ご質問の高額な賦課金というのは、何に対して高額なのかを研究すべきでございます。単に整備などの投資が行われていない農地、あるいは本来徴収すべき金額が賦課されていない農地などと単に比較すべきではないというふうに考えます。1年を通じて何作もの作付がされ、十分な収益を得ることができればそれは納得できる金額であるとも理解できます。要は賦課のもととなる整備された施設をいかに活用できるかによってその価値、解釈は変わってくるものでございます。それぞれの農地が持つ環境や条件及び周辺地域の状況を把握し、農地としての価値を高めるためには、地域ごとに従来から存在するため池や用排水路の再利用の検討、地域の土地に適した収益性の高い作物の研究などについて、地元改良区が主体になり、JAあるいは農業支援センター等とも連携を図りながら、安定した農業経営を行うための体制づくりが必要と考えます。

既に農業従事者の高齢化、担い手不足などによりその土地が持つ効果を十分発揮できない方々や、農地が急増し、耕作放棄地などもふえております。所有者自身により活用できることが一番でございますけれども、それが難しい、あるいは今後の管理が困難な場合についての方策といたしまして、政府は昨年からは人・農地プランの作成を全国規模で進めております。本市でも今年度中には完成する見込みとなっております。これは各地域におい

て農地の貸し手と借り手を明確にして有効な賃貸借を推進する機能を持っております。また、全国の各都道府県に貸し借りを推進する新たな農地中間管理機構が設置される予定となっております。各市町村にはその業務の一部が委託されてくる見込みでございます。

今後海外への輸出入が拡大され、世界から安い農産物が流入するようになれば、これまでの日本農業を支えてきた小規模な経営は一層厳しくなると考えます。賦課金に見合うだけの利用が難しいと思われる場合でも、また先代から譲られ、あるいは新たに購入された大切な農地を人に貸したり借ったりするのは抵抗があることかもしれませんが、将来の地域農業を守るためには改良区や各地域で話し合いを進め、農地の集積によるコスト削減を図るとともに、農地の効率化を進めることにより賦課本来の正当性が生まれてくるとも考えられます。本市として、今後も農家の方々が農業委員会による農地の利用増進をはじめ、人・農地プラン、農地中間管理機構などの機能を有効に利用できるよう支援してまいりたいと考えております。

次に、3つ目の土地改良区の合併についてでございますけれども、現在池田町から板野町まで3市5町の約70キロの間の用水施設を管理する吉野川北岸土地改良区におきましては、次世代体制整備連絡協議会において地域内の土地改良区の合併あるいはさまざまな諸問題を解決するための協議が重ねられております。阿波市内の土地改良区の現状を見ますと、阿波町の土地改良区では、先ほども申しましたとおり、3つの改良区が合同事務所を設置しております。また、土成町の土成合同事務所におきましては、9つの土地改良区のうち6つの改良区が合併に向け、昨年12月に合併予備契約書の調印式を済ませ、市場町でも合併や事務合理化に向けた気運が高まっているところでございます。

各土地改良区では、農業経営者の高齢化、担い手、賦課金の未収等の問題を抱える中、事業を的確に推進するための組織並びに財政基盤の確立、維持管理の徹底や事務の合理化を目指し、合併の必要性が重要視されております。改良区の合併を進めるに当たっては、当事者間の協力、信頼関係の構築が何よりも重要でございます。それぞれの役員さん及び組合員が合併について十分に理解を深めることが大切でございます。

合併あるいは統合のメリットとして何点か挙げてみますと、1つには経費の節減効果といたしまして事務所の維持費、役員報酬等が削減されます。2つ目といたしまして、収入の改善につきましては体制が整うことにより使用料等の徴収事務を的確に行うことができます。3つ目には、組合員の負担軽減を図る意味で、全体の賦課の基準が検討できることが挙げられます。4つ目といたしまして、改良区施設の維持管理体制の充実といたしまし

て、効率的な維持管理が実現できますので、故障、災害等の緊急事態に対する即応体制が強化されます。次に、5つ目といたしまして、組織体制の強化ということで、職員事務の分担が可能となりますので処理能力が向上いたします。6つ目といたしまして、農地集積のための事業あるいは新たなタイプの事業の取り組みが円滑に実施できるなどとなっております。

以上のように、短期には合併は経費の節減による組合員の負担軽減を検討できるほか、中・長期的に見ますと組織体制が強化充実され、各種事業の推進が円滑に行われること、合併を契機に県や市との連携が強化されるなどが考えられます。

一足飛びに合併が進んだといたしましても、改良区が持つ課題や問題が全て解決するとは思いませんけれども、一歩ずつではあります、阿波市としても徳島県、徳島県土地改良事業団体連合会等とともに農業生産環境が充実し、安心して安定した農業経営がなされるよう土地改良区の合併を支援してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 藤川豊治君。

○3番（藤川豊治君） 今私は、私たちが住んでる中部改良区、地元の高負担に賦課金についての皆さんに現状を知ってもらうとともに、何事においても言いたいのは、徳島県の歴代の知事初め指導者は、香川県に比べて、高速道路のスマートインターにしても対策がおくれております。香川県はスマートインターにしても高速道路をつくる前段階からここへスマートインターをつくってくれ、徳島県は一旦高速道路ができてからはスマートインターはなかなか法規制があってなかなか簡単にいかない。この北岸用水にしても香川県は後から池田ダムをせきとめて水をいただき、多目的ダムとして反当たり、1,000平米当たり3分の1。香川県と徳島県の財政力も違いますけど、徳島県の北岸用水も農業用水だけと。こういうように、やっぱり先人、徳島県の指導者は先達性がないと言わざるを得ないです。高速道路にしても川口までつくって、北を向いて鳴門へ行くという。現状では藍住でおりて板野へ曲がると、県道を通っていく。そういう歴代の指導者の先の先達性がないと言わざるを得ない。何事におくれても徳島県は後進県で所得も低いと言わざるを得ないです。しっかりこれからもこの農家の抱える課題について県並びに政府にも訴えていきたいと思っております。

この項目は終わりました、3番目、阿波市の農産物のブランド化について、今まででもブランド化についてもお聞きしましたが、再度お聞きしたい。

野崎市長は、5年前の初当選以来、阿波市は農業立市である、農産物は県下一の生産額を誇っている、農協の合併を通じ、農産物を統一し、そのブランド化を図り、農家の所得を上げると述べていましたが、その進捗状況についてお伺いしたい。

それについて、ここにすばらしい実績を残している村をご紹介したい。

市長はよく物語と言いますが、私は奇跡という言葉が好きです。奇跡のリンゴ、奇跡の村です。平均年収2,500万円の農村一、レタス生産量日本一の村と知られる長野県南佐久郡川上村、世帯数は1,268、人口4,759人、標高として1,180を、最低値は標高1,110メートル。高越山の山頂が1,100メートルで、一番低いところが高越山の山頂という、この川上村です。気温年平均8.5度で、寒いときには最低マイナス18.9度、今年のこの冬では相当の雪が積もったのではないかと思います。周りは2,000メートル級の山々に囲まれています。高原野菜の栽培に適した自然環境と東京まで3時間という地の利を生かして都市部への農産物の供給基地としての地位を確立しました。同時に、ブランドとなった川上村のレタスや白菜をつくる農家の収入も上がり、人口は4,759人の小さな村ですが、世帯の平均年収、先ほど言いました2,500万円、かつては貧しい寒村だった長野県川上村はそれが今や日本一のレタス王国になり、農家607軒の高原野菜販売額は2007年、7年前ですけど、155億円、平均年収2,500万円を超えました。その従事者数は30代が14.1%、日本全国平均は3.3%ですから14.1%。40代では22.6%と、まさに働き盛りが農業に取り組んでいます。日本は高度経済成長期を境に急速に若者の農業離れが進み、多くの農山村が過疎化、高齢化、後継者離れなどの問題を抱えているのが現状です。川上村では農業後継者が育ち、家族もふえ、出生率も全国トップの高さで、逆に医療費は全国一を争うくらいの低さです。健康な村と言われています。後継世代のいない村、町、産業は衰退します。人、物、金の全てが東京に集まる一極集中になり、農村ばかりか地方都市も疲弊し、東京と地方の経済格差が大きな問題となっています。ミニ東京をつくるのではなく、地方に権限と予算を与え、地方分権を進め、特色ある地域づくりや他の産地にはない生産物をつくり、特色で豊かで活性化することが今求められています。川上村の村長藤原忠彦、1938年生まれの76歳、現在全国市町村会長を行っておりますが、農業に従事した後、川上村役場職員となり、1988年川上村村長に就任、現在6期目。全村のCAテレビ導入など、農業情報をネットワークシステムの構築や村営バスの運営、24時間図書館、森林文化の発信、24時間訪問介護体制、教育環境の充実、教員の数が多いと言われています。外国人

の労働者を積極的に受け入れ、現在1,000人を超えています。ほかに海外の大学との協調、技術推進、地方自治の範囲を最大限に広げた行政手腕にかかるところが大きいと言われています。レタスの出荷を行っていたが、価格面でおくれをとっていたそうです。そこで正確な気象情報を得て的確な農作業ができるように情報化を推し進めようと考え、ケーブルテレビを利用して各農家に情報を流せないかと考え、補助金を申請したものの役所に断られてしまいますが、しかし必死の搬送のかがあって法改正にまでこぎつけ、村全体にケーブルを引くことに成功、翌年から独自の情報提供を始めます。それは村内に設置した気象ロボットの情報をもとに各地に最高最低気温や降水量、レタスの情報、さらに出荷量、単価が一目でわかる市況状況の提供まで行うようになり、出荷価格は安定するようになったと言われています。これらは阿波市のケーブルテレビも阿波市も見習うべきではないでしょうか。農村はまさに尾根のない学校、尾根のない病院であると藤原村長は言っています。

そこで、大いに奇跡の村の川上村を参考にして阿波市も、阿波市のブランド化について、その進捗状況と阿波町の山田錦を初め吉野町の柿島レタスなどを含め、阿波市のブランド化についてお聞きしたい。

それで、先日私は三好市の池田町にお伺いし、池田町が去年の25年10月21日施行で、三好市では三好市地酒で乾杯を推進する条例をつくりました。議員提案です。この三好市は、小松島を初めとして通年議会ということでございます。一年中議会を開くということで、議員提案により乾杯条例を去年の10月21日に施行しています。まだこれについて去年も予算はつけてないということで、ほんだけんどその乾杯条例をきっかけに地元の酒造会社が、主なんが4社ある、その酒造会社がいろいろ意欲的に行事というか、地元の市が主催する行事についてのお酒を飲んでもらうということで乾杯条例ということで、それでこの第1条読んでみますと、この条例は本市の伝統産品である地酒による乾杯の習慣を広めることにより、地酒の復旧を通じた日本文化への理解の促進に寄与することを目的とするということで、24人議員中、議員提案ですけど、6名の反対がありましたけど可決しております。阿波市に乾杯条例をつくれとは言いませんけど、市長就任以来もっと全国の、去年、一昨年も私は視察に行きました石川県羽咋市でもローマ法王にお米を献上した結果、このお米が2万7,000円から3万円もなるというようにここもブランド化しとるし、この川上村をレタスを初め野菜、それからイチゴ、イチゴは天空のイチゴとか言われて、非常にブランド化に取り組んで、阿波市も農家の所得を上げる、生

産意欲を高めるためにも市として一生懸命側面から、前面に乗るんでなし、側面からブランド化の支援をしているのかというか、どのようになっているのかお伺いしたい。

○議長（出口治男君） 天満産業経済部長。

○産業経済部長（天満 仁君） 藤川議員の一般質問3点目の阿波市の農産物のブランド化についてという中で、1つにその進捗状況、またブランド化の推進についてというご質問でございます。

本市では、農業従事者の高齢化など、基幹的産業である農業を取り巻く情勢が一層厳しさを増す中、魅力的な農業の確立を図り、将来の目指すべき姿とそれを実現するための施策を計画的に推進するため、平成22年度に阿波市農業振興計画を策定いたしております。この計画では、本市農業が抱える主な課題を解決するため、重点的に取り組む施策を3つの重点プロジェクトと位置づけまして主要施策をより明確にしております。3つのプロジェクトの一つに阿波市ブランド推進プロジェクトがございます。農産物のブランド化に向けて施策を進めているところでございますけれども、ご質問の進捗状況について、これまでの取り組みやこれからの施策等についてご説明させていただきます。

本市では、農産物のブランド化を目指すために、すぐれた多くの農産物の中から販売実績や認知度、将来性などを勘案しながらブランド育成品目を選定し、その品目を重点的に施策の展開を図るといたしております。具体的に申し上げますと、平成23年度より市が単独で進めております活力ある阿波市農業振興事業を実施しておりまして、その中で販売、生産者組織への支援、共同利用を行う農業用機械等の購入支援、農産物展示圃の設置支援、ブランド化を目指す加工品の開発支援などを行っておりまして、生産販売体制の強化を図っております。さらには、県が実施する農林水産業づくり事業への補助金の継ぎ足しなど、助成を行っておりまして、農業用機械等への過剰投資の抑制、農業生産性の向上と農業経営の安定を図ることを目的に継続して実施しておるところでございます。これらはこの事業に取り組む以前の平成22年度分のブランド推進事業の事業費と比較いたしますと、24年実績といたしまして事業費ベースでは3.8倍、補助金ベースでは49.7倍と効果を上げておるところでございます。また、平成23年3月に発生いたしました東日本大震災による原発事故以降、西日本で生産された農産物に消費者のニーズが高まっております。先ほど申しました育成品目の一つにもございますブロッコリー、これを例にとりあげさせていただきますと、平成22年のJAの系統出荷量につきましては1,128トンであったわけでございますが、平成24年には1,545トンと一気に増加をいた

しております。今年度以降も増産傾向にありますので、市ではリース機械の導入など補助、支援をしておるところでございます。このような中、市全体で適正な栽培方法により安全・安心な農産物の生産拡大を図ることは、今後阿波市農産物のブランド化の構築へつなげる重要な手段であると考えております。

議員ご質問のブランド化についてでございますけれども、ブランドとは安全・安心はもとより供給可能数量の安定的な確保、ほかの地域との競合におきまして価格、信頼性、サービスの提供、あるいは拡張力など、競争における優位性を保たなければなりません。国が示しました方策の一つに例がございますが、ブランドと申しますのは供給側と消費者とのきずなをつくるというふうなことも示されております。そのためには、市内4つのJAがございますが、これらが一丸となりまして阿波市全域での品質、肥料、農薬等の統一性を高めるための取り組みを構築する、あるいは法に基づく商標登録制度、また「とくしまあんGAP農産物認証制度」を利用するなど、安心・安全な農産物とすぐれた生産体制でつくられているとの認定を受けること、そしてそれをPRすることなどが有効と考えます。

このようなことを踏まえて、本市の新年度の新たな取り組みといたしましては、農業者に改めて適正な土づくりや農薬の使用方法等を再認識、確認していただくことにより、市内における安全・安心な農産物の生産力の底上げを図るとともに、阿波市全体のイメージアップにつなげるため、ブランド育成品目を中心とした品目の栽培マニュアル、それとさまざまな農業関係施策等をわかりやすく記載したガイドマップの作成を計画いたしておるところでございます。また、本年度から実施しております阿波ベジ活性化魅力発信事業で誕生いたしました野菜ソムリエの資格を持った皆さんにもご協力をいただきまして、農産物や加工品のブランド認証、市内外へ魅力を情報発信するなど、市民と行政が一体となった新たな取り組みも検討しているところでございます。

まだまだ足場を固める程度でございますが、先ほど議員もおっしゃいました側面からの支援ということでございますけれども、具体的な農産物のブランド化の構築にはまだ至っていない現状ではございますが、今後も市内で生産される高品質な農産物をJAを初めとする関係機関が連携を図りまして、新たな施策を模索、展開しながらブランドの構築に向けて推進していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 藤川豊治君。

○3番（藤川豊治君） 今ブランド化について答弁をいただきました。私はこの議員に登場以来、この前民間放送でおったんですけど、この今の阿波市の、以前から市長おっしゃいました阿波市のケーブルテレビはこの川上村、それから彩で上勝でも農家の価格安定、所得向上にはもっと有効に、今のケーブルテレビは単なる掲示板に、それからこの議会の放送などをしていますけれど、広報機関ではなく農家の所得、この農業立市というんでなく、もっとこのケーブル、有効な、45億円もかかった阿波市CAテレビをもっと農家のために、農家の情報を、価格安定、その向上にもっと改正して、条例というか、規則を改正して情報を農家のために役立ててほしい。一層ブランド化を高めるために。上勝にでも、それからどこでも行政が先頭に立ったブランドは成功しない。現在神山では法人が中心になってITオフィスがどんどん来て、それに関連して人口もふえてきよるというように、やっぱり基本は市長が言う阿波市民が基本的に創造し、活性化をやらなければならないのでは。そのためにも側面から支援すると、ブランド化についても。ぜひともこの阿波ケーブルテレビはもっと有効に活用していただきたいということを述べて、質問を終わります――、――。

――、――、――  
――、――  
――、――、――  
――、――、――  
――、――、――  
――、――、――  
――、――、――。 （219字取り消し）

○議長（出口治男君） 3番藤川豊治君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時56分 休憩

午後4時10分 再開

○議長（出口治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど藤川君の発言の中、不穏当が発言があった場合、後日記録を調査し、処置いたします。

本日の会議時間は、議事の都合によってあらかじめ延長することを申し上げておきます。

19番稲岡正一君の一般質問を許可いたします。

稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） それでは、出口議長の発言の許可をいただきましたので、19番稲岡正一、一般質問をさせていただきたいと思います。

同僚の議員からいろいろ理事者に質問をなさって、担当者の方の答弁をお聞きしていましたが、非常に余りにも丁重過ぎて、一般の人が聞いた場合非常にわかりにくいんじゃないか、余りに細かい点まで説明、行政マンになります折自然となるんかもわかりませんが、私が聞いておって、例えば介護だとか保険の問題ね、これなんかでもなかなかわかりにくい部分があるんでないかと。私たちはいろんな委員会に行ってよくわかっとなるんですけども、わかりにくい部分があるんでないかと思しますので、私の質問は行政用語でなしに市民の方が聞いて非常にわかりやすい、単純明瞭にお答えをいただけたらありがたいなと思います。そんな点について理事者の方に考えて、市民の方でも非常にわかりやすいなど。そして、私の頭に合わせてそういうのをしていただけたら一番ありがたいと思います。

私が今回質問させていただくのは、財政問題について。阿波市は、同僚の議員からも随分質問がありましたが、非常に大きなプロジェクトの事業を抱えております。14年度予算でも197億円余の大型予算。また、もう一点の質問については、市有財産の活用について。この2点に絞って質問をいたしたいと思います。

まず、阿波市の財政は、同僚議員からも質問がありましたが、一般の市民の人がよく聞くのは、稲岡さん、こだけ大きな事業をして後世にあるいは若い次の世代に大きな負担が残っちゃへんのだということをよく言われます。もちろん事情の十分理解しておらない方、あるいは私たちにしても将来の阿波市の財政、これだけの巨額の投資をして、そしてまして自主財源が乏しい、そして人口減の問題あるいは高齢化社会を迎えて、果たして後世の次の時代の人に大きな負担が残るんじゃないかと心配されるのは無理からぬことではないかと思えます。そのときに私は常に、いや、旧町村を合併して行財政の改革、そういう本丸として庁舎を建て、防災拠点施設交流センターあるいは給食センター建てて、それが将来に大きな負担にならない程度にしよんですよと、財政の健全化を維持しつつ事業を推進していきよんですというように説明しよんですけれども、なかなか簡単にわかっただけでない部分もあるんでないかと思えます。これだけの大きな2年間にわたって今まで最大の予算規模で事業を実施しようとしております。特に、野崎市長が就任されて本当に庁

舎の問題、防災拠点交流センターあるいは給食センター、大きな事業、そして大変よかったと思うのは学校関係なんかの耐震が小・中学校、義務教育の学校関係全て完了したということは、予算は伴うけれど大変私はどうとい人命の、命の感からいってもよかったことじゃないかと思います。市長の英断、決断で1年早く繰り上げて全ての学校を完成したということは、いつ災害が起こってもできるだけとうい命が失われることのないように、それらを早く完成させたことは極めて市長の英断でなかったかと思います。

それと、今度の事業の中でも私も再三再四質問して、この旧町村4カ所ある中で統廃合することによって、一つの庁舎にすることによって大きな経費の節減につながるんですよ。たしか、細かい数字は別として、1億7,000万円前後の年間に無駄になっておると、経費が。それらをこの事業を、庁舎を建てても、前回あるいは前々回の質問のときにたしか15億円ぐらいが阿波市の財源で要ると。これを2%の利率を掛けても20億円だと。これを20年間で払うとしたら約1億円ですね、年間に。ですから、1億5,000万円もあるいは7,000万円も言える経費からいってまだ新しい庁舎を建てて償還しながらでも経費の節減につながるんですよということを総務部長に、あなた説明上手なんですから、市民の方がわかりやすいように、こういうことで事業を推進しておりますから、そんなにご心配していただかなくてもきちっと財政比率は保ちながら事業を推進しておりますということをわかりやすくご答弁をいただけたらいいんじゃないかと思います。

これらの事業は、野崎市長が大きな事業の中でこの推進が大きな問題もなく推進できたということは、何よりも市民の皆さんの理解と協力があったからだと思います。そして、職員の皆さんの努力もあつただろうと思います。また、議会の理解もあつただろう。これらが市長が言う、いつも、4本の矢だと。市民の皆さん、また職員の皆さん、議員の皆さん、あるいは理事者の人、この4つの柱で阿波市は推進していくんだというような強い信念のもとに野崎市長は行政を推進されてきたと思います。それらの揺るぎない信念と実行力、そして市長の、私も40年近く議員をさせていただいておりますが、非常にいろんな町長をなさったり市長なされた人はそれぞれ選ばれるだけあつて随分いいところがたくさんあるお方ばかりだと思います。野崎市長のいいところというのは余り考えない、私利私欲がない、名誉欲がない、そして常に言うのは、どんな困難があつても一生懸命やれば市民の人が理解してくれるはずだと。それが何よりの私の世述語なんだというようなことを市長が申されて、それを信条に実行されておると。その強い信念が市民の皆さんにも浸透し、職員の皆さんにも浸透し、また私たち議会にも浸透しておるからこそ阿波市が円満

に、なおかつ議会と理事者が円満に執行されておるんでないかと私は思います。その気持ちをいつまでも市長に忘れないように、初心の気持ちを忘れないように貫徹をしていただきたいと思います。

そして、私が思うのは、今回いろいろ事業をする中で特に庁舎の問題だとか学校、先般も総務部長も説明していただきましたが、担当の方と。そのときに私は取り上げて言いました。市長と同じように私たち議員も、もうじき改選になりますが、議員になるのが目的でないんです、私たちは。議員になって市民の皆さんのために、阿波市の将来のために何をするか、これが議員に与えられた仕事であり、チェック機関であり、また議決機関ですよ。それらの使命を果たすことが私たちに課せられた議員の大きな責任なんです。そういう意味からいって、公金の支出については、総務部長あるいは担当の方も言われとったですけど、一円たりとも無駄のないように、徹底的に市民の血税が有効に市民の皆さんの手に還元できるような使用を考えてくださいよ。そういう点からいったら、いささか緩んでおりませんかと先般私申し上げました。というのは、学校の耐震についても追加予算あるいはまた庁舎についても追加予算、説明を聞くとそれなりの理由があったんであると思います、それなりの。しかし、チェック機関の私たちからいうたら、もう少し追加予算については契約を厳守する、追加予算をお願いするにしても明快な理由と説明がもう少し足りなかったなと思います。ただ、予算をお願いしたらはいはいで通るといような安易な気持ちは捨てていただいて、自分のお金でないんですから、市民の大切な大切な血税を預かって行政を私たちはしよんだという認識を、一時たりとも忘れることなく執行に当たってほしい。そういうようなことを私たちはお願いをいたしまして、そういうようなことでこれからも、総務部長、真剣にいろいろ私も話していただき、私は理解をしておりますが、市民の皆さんから聞いても納得いくような説明を私たちにもしていただけたらいいんでないかと思いますが、まずその点について総務部長のご答弁をお願いします。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 稲岡議員のご質問、1項目めの財政問題について、多額の事業が実施されているが、今後の中・長期的財政はどのようになるのかと、市民の方にわかりやすくということですが、できるだけそのように心がけますが、財政用語等もございましてその点ご理解いただいております。よろしくをお願いいたします。

本市は、平成23年度に新市まちづくり計画の計画内容の見直しや計画期間の1年間の延長を行っております。このまちづくり計画におきましては、総合計画に定められた施策

の実現を図るとともに、基礎自治体としての財政基盤の堅持と財政運営の見通しを立てるため、平成27年度までの財政計画を作成をいたしております。

財政計画の作成に当たりまして基本的な考え方といたしまして、将来的な人口の減少のほか、計画事業や実施している重点事業に係る合併特例債の償還や普通交付税の一本算定による減額も見据えた推計値といたしております。この計画事業には、庁舎及び交流防災拠点施設建設事業や学校給食センター建設事業、また幼保連携施設の建設事業、公営住宅整備事業等の大型事業の実施を見込んだ財政計画となっております。多少の変動は予想はされますが、今後も財政の健全化は維持できるものと見込んでおるところでございます。

なお、計画といたしまして、庁舎及び交流防災拠点建設事業費は約55億円で、財源として、合併特例債43億9,100万円、合併補助金5,600万円、庁舎建設基金7億円、一般財源3億5,300万円を見込んでおります。また、学校給食センター建設事業は約17億5,000万円となっております。この財源といたしましても、合併特例債12億6,500万円、学校施設合併補助金2億5,800万円、教育施設整備基金1億5,000万円、一般財源としては7,700万円を見込んでおるところでございます。この2つの事業を合わせた合併特例債56億5,600万円のうちの約70%、39億5,920万円が後年度において交付税措置をされることとなっております。

新庁舎建設は行財政改革の本丸と考えておりまして、新庁舎の供用により効率的な事務執行による職員数の削減や庁舎間移動による間接的な経費と事務的なロスの解消、また維持管理費の削減等により年間約1億6,700万円の削減が見込めると試算をしております。このことについては、今までにも申し述べてきたとおりでございます。後年度の建設に伴う借入金の返済や新たな施設の維持管理費に係る費用を差し引いても、なお約5,000万円程度の財政効果が認められるのではないかと考えておるところでございます。

なお、平成24年度決算におけます本市の財政健全化判断指標、ちょっと財政的な専門用語になって申しわけございませんが、実質公債費比率が8.5%で、対前年度比0.9ポイントの減、将来負担比率につきましても5.2%となっております。対前年度比10.1ポイントの減少と前年度より健全な数値となっております。また、基金の残高につきましても、平成24年度末で103億8,557万3,000円となっております。前年度末と比較すると6億6,398万円増加をいたしております。地方債残高については200億6,837万3,000円と前年度と比較して3億5,145万4,000円

増加をいたしております。これは大型事業等の推進によるものでございますが、これにつきましても後年度において普通交付税に算入される地方債残高が約159億円と大きくウェイトを占めておりまして、財政の健全化は維持できるものと考えているところでございます。今後とも行財政運営につきまして阿波市の総合計画を基本といたしまして、財政計画との整合性を図りながら将来世代に負担のかからないような施策を計画的、効果的に推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） ただいま部長のほうからご説明をいただきました。一般の市民の方で財政の何というて、公債費率が何ぼだから健全なんですとかと言っても本当はなかなかわかりにくいと思うんですよ。そういう行政用語でなしに、今標準値はこのくらいだけど、市町村で、阿波市はこういう財政事情でこのくらいの経費があるからというような説明だったら、市民の方、これだけ借金があるのか、それからこれだけ国のほうから財政措置をしてくれる分が幾らあるんだなというようなことで、そういう説明していただけたら市民の方もわかりやすいんでないかと思うね。それを公債費率が何ぼで何がちゅうたらなかなかぴんと、一般の方にはわかりにくい、我々でもなかなかわかりにくいですよ、実際からいったらね。どうしても正確にわかりやすく説明しようと、間違いのないような説明をしようと思うたら総務部長のような説明になるのもわからんでもないですけど、私が最初にお願いしたのは、できるだけそういうことを具体的に、標準の町村だったらこのくらいの規模ですと、阿波市はこういう時点でおりますと、だから健全なんですとか、あるいはちょっと危険がありますとかというようなことが説明できたらよかったなと。これは今後の課題として、井内部長も退職なさるそうですが、次のバトンタッチする方にぜひそういうようなこともしてほしいと思うんですね。

それと、先ほど言ったように、今回の予算の中でも2,847万9,600円が追加予算出ますね。それから、学校問題についても2,481万8,000円の追加予算出るでしょう。それで、これらはいろいろ理由があってつけたんだろうと思います。しかし、おたくらの理由と私たちがチェックする側の理由というのは違うと思うんですよ。民間であれば契約の実行、履行に対してはもっともっと厳しいと思う。どうしても金額を増額する場合だったらそれなりの理由と説明がなかったらなかなか民間だったら認めないと

思う。ですから、先般のとき部長おいでたときに話したときも、次の世代の人にお二人とおいでとったけど、公金を使用する場合はそういう信念、気持ちで、一円たりとも無駄はしないんだと、市民から預かった大切なお金なんだから徹底的に市民が納得いくような、公平で公正な、そういう予算執行しかしないんだというような姿勢に追加予算は、やむを得ないとき以外はできるだけしないようにしていただきたい。そういうようなことを希望をしておきたいと思います。

先ほど部長から説明したように、この説明も次から次へ予算が出てきて、継ぎはぎで説明したらこの庁舎に結局トータルでしたら何ぼ要ったんかいなあってわかりにくいと思う。だから、もう一回説明すると、建設費に45億円、そして外構工事に4億4,000万円、そして委託料に、設計とか監督委託料ですね、それが約2億円、それと用地補償費に3億6,000万円、そして合計で55億円要りますよと、防災と庁舎で。その財源の補填の内訳はどういうようにしたか。まず合併特例債で43億9,100万円、また補助金等で5,570万4,000円、また基金の取り崩しが7億円、そして一般財源でこんだけの55億円した中で一般財源当面差し迫って使うのは3億5,329万6,000円と、こういう内訳なんですよ。そういうふうに説明していただけたらなるほどなとわかりやすいと思うんですよね。また、学校給食センターについては、本体工事が13億3,500万円、そして設備費が、これ思ったよりはたくさん要りますね、設備が、1億8,700万円。また、外構工事が1億3,100万円、そして設計監理委託料が5,100万円、用地補償費が4,600万円、そうすると17億5,000万円給食のもんでは要ります、全体の資金が。その資金を補うのにどうするか、それは合併特例債で12億6,490万円、また補助金等が2億5,819万5,000円、基金で1億5,000万円、一般財源で7,690万5,000円使いますよというような内訳でなるのではないかと思います。これで全部済むかどうか、また後追加が起こるのかどうか知りませんが、おおむねこれでできるんでないかなという感じはいたしますけれども、それら等の見通しですね、先ほど部長がお話あったように、阿波市で約103億円ちよっとの基金がありますが、これらを払っていった時点でここ5年とか10年の間に積立基金がどのくらい少なくなっていくのか。財政事情が、今の説明はいただいたけど、この公債費率にしても何にしても基金がどのくらい減少していくのか、そこらの説明が足りない。それともう一つは、人口減がするのを加味しておるかどうか、あるいは高齢化になってきての負担ですね、それら等が加味されておらんのではないかと私は思うんですよ。それら等にどのように

考えておられるのかお考えをお答えいただけますか。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 稲岡議員の再問でございます、基金等の見通しについてどのように考えておられるのかということでございます。

まず、財政基金の残高の見通しということですが、財政調整基金、これにつきましては平成17年度の合併時、このときの末が7億6,333万9,000円が平成24年度末には33億6,847万円と26億513万1,000円増加をいたしております。また、減債基金は2億5,831万8,000円が11億1,402万7,000円と8億5,570万9,000円の増加となっております。また、そのほかの特定目的基金につきましても21億7,293万9,000円が52億3,909万6,000円と30億6,615万7,000円の増加となっておりますのが現状でございます。

現在国の財政状況等が非常に厳しい中でございまして、地方への影響が懸念をされております。また、平成33年度から普通交付税の一本算定に向けて各種事業の実施に当たりましては国、県の有利な財政処置を可能な限り活用するとともに、国の動向や経済情勢の変化に的確かつ機動的に対応しながら徹底した行財政改革や重点化を含めた施策の調整、事務事業の見直しを全庁一丸となって取り組んでいくことで、財政調整基金を初めとする基金について可能な限り今後も積み増しを行っていきけるよう努力をしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただけますようよろしく願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） ただいま部長のほうからご説明をいただきました。中・長期的に考えても財政の健全化は維持していきたいと、また維持ができるような方向で行政を進めていきたいというようなお話でなかったかと思います。ぜひそういうような方向で行って、我々が次の世代の人に過大な、過重な負担が残ることのないように、できるだけ努力をしていただきたいというように思います。それら等について説明いただきましたので、この項については終わりたいと思いますが、ただ一つ、庁舎の移転ね。移転をするとき市長も前回どなたかの質問で備品等とか余り華美にならないように、できるものは徹底的に使用すると、先般も部長の私の説明では市長から厳しく、机一つでもサビているのがあったら磨いてこれを使いなさいというぐらい指示を受けておりますということで、その姿勢で、私たちは貧しかっても古かってもいいんですよ。それよりも市民の人が豊かでなかつ

たらいけない。私たちの苦労とか辛抱はどんなことがあってもしたらいいと思います。そんなことは私たちに過大に、議会も含めて、あるいは職員の皆さんも含めて、市民の皆さんが主役なんです。その人を置いて私は過大な施設や設備をすることは厳に慎まないかと。ですから、使える施設はフルに使っていただいて、一円たりとも無駄に購入してすることのないようにぜひお願いをしておきたいと思います。この項についてはこれで終わりたいと思います。

それでは、次の点について質問をさせていただいております。

次は、市有財産の活用についてなんですけれども、これらも私たち民間でもこのごろは非常に遊休資産、私の会社でもそうなんですけど、遊休資産の処分、あるいはまた有効的な活用、民間でも積極的にやらなかったら生き残っていけない。そして、ましてや民間だったら固定資産がかかるでしょう。だから、もう遊んどる施設だとか無駄な施設、無駄なものというのは置いてあわないんですよ、今。非常に高くつくんですね。ですから、市においても同じことが私言えるんでないかと思うんですよ。特に、これから旧庁舎、吉野、土成、市場、阿波と新しい庁舎ができれば、これらの大きな施設の敷地があいてくると思う。それらを民間活力を利用して利用するのか、あるいはその周辺には市の関係した施設がたくさんありますよね。その地域の中心だったから、庁舎のあるところは。それらのために一部使用するのか、あるいは駐車場として使用するのか、それら等の考え方についてどのように考えておるのか。市有財産の活用、資産の活用。そして、私が思うのは、活用できる分についてはしたらいいと思うんですけど、活用しない分はもう処分して、そして民間の人がその施設なり土地なりを活用してもらおうというように積極的に、なかなか時期的に売れないのも事実なんです、これ。我々民間のものもなかなか売れない、時期的に。それはよくわかります。でも、何とか工夫してそういうようなことをけりをつけてほしい。特に、同僚の議員からの質問ありました、旧市場町時代からもあった、大影小学校の問題、十数年施設そのまま放っておりますよね。あれ何かもう教育委員会の人がいつも言ったが、地域でほんなら何をつくって、前の教育長が言った、地域で何の利用方法があるかどうかちゅうこと議論したけど、議論ばかりで実行いまだにされておられません、一つも。また、地域の人もそういうなかなかアイデア出てこないかもわからないと思うんですが、思い切って活用方法を、通常の方法でなしに思い切って活用方法を考えたかどうかと思います。そういうような点について、どのように市の市有財産の活用方法、特に今言った大影小学校、あるいは金清もないですね、質問がありましたけど。

金清だって我々市場の人からいったらあれは再開しないんですか、どうなんですかってよく言われるんです。いや、あれはもう地震の何でできないんですよと言うてもなかなか、それら等もこの場をかりて市民の皆さんにわかるように説明をしていただけたらと思うんですけど、お答えをいただきたいと思います。

○議長（出口治男君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 稲岡議員のご質問2項目めでございます。市有財産の活用についてということで、1点目の新庁舎が建設され、各支所の廃止で生じる跡地利用はどのように考えているのかという点と、2点目のその他の市有財産の処分と計画ということでございます。

最初に、新庁舎が建設され、各支所の廃止で生じる跡地利用についてでございます。

新庁舎建設後の現庁舎及び各支所の建物、土地につきましては、庁舎庁内検討委員会などにおきましても協議を行っておりまして、有効活用の課題を洗い出し、あらゆる可能性の中から最も効果的な方向性を示していきたいと考えているところでございます。

現庁舎及び各支所の建屋につきましては、各施設とも建物本体の老朽化はもとより、空調、電気、給排水設備についても老朽化が進んでおりまして、耐震性にも問題がございます。このため、吉野、土成、市場の各所につきましては、建築年数も古く、施設の解体が妥当と考えているところでございます。現在のこの本庁につきましては、昭和54年建築と他の支所に比べまして多少新しいため、地域の活性化につながるような有効な利活用があるのかどうか、そういう点も含めて今後検討して考えてもいきたいと思っているところでございます。また、現庁舎及び各支所の建物及び跡地のあり方について考える場合には、ご指摘のありましたように、各施設の周辺状況や市民ニーズを考慮することが大切であると考えております。現在の本庁及び各支所の周辺状況を見てもみますと、各施設ともにそれぞれ旧町における中心部に位置をしております、その周辺にはコミュニティーセンターや図書館など、市民の方が多く集う公共施設がございます。各町でイベントなどが開催される場合は、周辺一帯が利活用されている現状でございます。このようなことから、地域周辺での影響が大きいこともございます。施設撤去後の跡地については、部分的な売却は難しいものと考えており、時代の潮流を踏まえて、地域の活性化につながるような有効な利活用の方法を考える必要があると思っております。

現在、吉野支所、土成支所、市場支所については、現庁舎を解体した跡地の有効利用といたしまして、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備えた安全・安心の防災まちづくり

を図るべく、都市再生整備計画によりましてその跡地を利用した市民の交流いこいの広場や、また災害時の避難場所や活動場所などとなる地域防災拠点としての整備を計画検討しているところですので、ご理解とご協力のほどお願いいたしたいと思ます。

次に、2点目のその他の市有財産の処分の計画についてです。

前段に公共施設マネジメント計画というのをご説明をいたしました。今年度の当初予算に公共施設のあり方を考えるということで今後の廃止、存続等も含めてマネジメント計画を予算計上させていただいております。26年度におきましては、そのマネジメント方針というのを立てまして、今後のあり方について方向性を出していきたいということでございます。

また、土地についてでございます。土地の売却計画につきましては、これまでも答弁させていただいておりますが、公用または公共用に供されていない普通財産について合計で456筆、約69万平方メートルでございます。このうち大部分は山林が占めておりまして、残りが宅地、雑種地等になっております。市が保有します公用財産の有効活用及び処分につきましては、阿波市公有財産処分等検討委員会設置規程により運用しておりまして、特に未活用となっている普通財産については、一般競争入札による売却の方針で準備を進めているところでございます。昨年4月には、阿波市普通財産売り払い事務取扱要綱を制定し、具体的な事務手続について必要な事項を定めております。現在土成町の旧北消防署跡地の売却を一般競争入札により公告し、実施をしているところであります。また、その他の土地につきましては、阿波市公有財産処分等検討委員会におきまして需要等を総合的に検討し、売却の可能性があると思込まれる土地については順次売却候補地として協議を進めていきたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（出口治男君） 稲岡正一君。

○19番（稲岡正一君） 公有財産の処分について部長のほうからご答弁をいただきました。ぜひ市長の持ち前の実行性を旨とされとる方ですから、不要不急のもの、要らないもの、それについては処分すべきものは処分して、民間活力を利用するんだったらする、そういうような方向で、我々の民間企業でももう今幾らでも我が社のことでも遅いなと思うぐらい、少し手おくれしたなと思うぐらい資産の処分がおくれてしまったなっちゃうこと感じるんですけどね。売ることによって新しい職場ができたり、新しい活用方法ができたら、それも市の一つの活性化につながることでありますから、ぜひ思い切って早くそういうよ

うなことができたなら、私はなさったほうがいいんでないかと思います。

私の質問これで終わりたいと思いますが、先ほど同僚の議員からも質問が随分今回ありました。私からも指摘をさせていただきました。どれ一つとっても市民の皆さんにとって重要な事柄ばかりでございますので、ぜひ市長の持ち前の実行力で一つ一つのことを吟味して、市民の皆さんにお役に立つような行政になっていただきたい、そのことを特にお願いをしておきたいと思います。

また、今回退職なさる方が21名おいでるそうですが、私たち、先ほど申しましたように、議員もこの本会議3月の議会で改選期を迎えます。前段申し上げましたように、私たち議員は議員になるのが目的でないんです。議員になって何をするか、阿波市のために、市民のために何をするか、これが基本だと思うんですよ。そこらを私たち自身もしっかりと心に刻んで議員活動をされると思います。また、退職なさる方も退職なさっても一市民となって阿波市の市民の皆さんのため、あるいは私たち議会にもいろいろ今までの経験を生かしてアドバイスをしていただくなり助言していただけたら大変ありがたいなと思います。そして、悠々自適の楽しい人生を送ってほしい。楽しさが一番ですよ。そのためにはやっぱりいい友達持たなだめです。人との出会い、これ大切なことですよ。私は議員になって何が一番よかったかって、多くの人と会えたことですよ。これが一番の財産だと思う。外国旅行はたくさんしよるけど、外国旅行して一番身につくのは何と思います。外国の人の、その行った土地の知識を身につけることもさることながら、初めて日本を離れて日本のよさがわかるんですよ。これが外国旅行した一番の価値だと思うんですよ。ですから、先ほどから随分議員の皆さんからも行政に対する注文ありました。同僚の横の議員からはお前ブータン行くんかって言われたけど、行けるんだったら行ってみたいと思うように、私たちは余りにも幸せを求め過ぎる、はっきり言って。あれは行政もあれをしたらいいだろう、これは安くしたらいいだろう、これはこうだ。できれば一番いいですよ。しかし、それはしょせん一人一人の市民の皆さん、国民の皆さんから預かった中で行政というのは執行しなきゃならない。おのずから限界があるんですよ。ですから、私たち議員も、私は常に総会に行ってもそう言うんですよ。これからは自助努力ですよ。その次にお互いに助け合う共助ですよ。そして、どうしてもできない人は公助で、これは国なり県なり市町村がお手伝いすることはあるでしょうと。防災一つとったってそういうんですよ。消防本部があっても、消防署があっても一番大事なのは近くの人、家族、近くの人。自主防災組織がきちっとして、お互いにまず第一に助け合うと、そういうようなことをし

ないと本来の減災にもならないし、命を守ることはできないと。そういうことをしっかり市民の皆さんが自覚してくれないと。

先ほど同僚議員からも国保の何だとかいろいろあったです。私もこの理事させてもらゆるけどよくわかりますけどね。なかなか難しいですね、これも。安い、高いと言う人もあるし、何で国保に入っとる人だけで一般財源使うんでという議論もある。そして、市民の皆さんが何ぼ行政は一生懸命、私たちが一生懸命して健康診断してください、行ってくださいといってもなかなか理解ができない。これは市民の皆さんもしっかりせないかん。自分の命は自分で守るんだと。行政のためだけでないんです。まず自分が健康のためにも、自分の命を守るためにも自分で健康診断して、早期に発見して、悪いところがあれば早期に治していただく。それが本人のためにもなるし、また行政の経費の節減にも長い目ではつながるんですよということをしっかりと、言うべきことは言ったらいいと思う。余り遠慮ばかりしたってわかってくれない。だから、市民の皆さんにもやはりそういうことを自覚していただいて、自分の健康は自分で守るんだと、行政から言われなくても自分たちで積極的に行くんだというぐらいのことをしなきゃいけないんじゃないかというように思いますので、言うべきことは行政マンであってもしっかりと言ったらいいと思う、これからね。私たち議会もはいはい、はいはいと聞いたって、できんこと聞いたってだめなんです。言いたいことは言ったらいい、市民の皆さんに。僕はそう思うんですよ。選挙前にこんなこと言って札が減るかもわからない。結構なんですよ、これは。しょうがないです、私の信念ですから。僕はそう思うとるんですよ。また私の考え方に理解してくれる方もおるかもわからん。そこらをこれからの市民の人も我々議員も行政も一体になって、私たちのできることは何かということをしかり向き合わないと、何もかも行政におんぶにだっこだということは今からは許されない時代が来ると。もう既に来ておるということを自覚をしなきゃいけないんじゃないかと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（出口治男君） これで19番稲岡正一君の一般質問が終了いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、明日20日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時57分 散会